

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01
From the President / Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝ユミザベル 02
Contents of this Volume in Brief (English only) / Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

2016年次第4回拡大理事会報告(12/10)／山田幸正 03
The Executive Board Meeting, 10th December 2016 / Yukimasa YAMADA

日本イコモス国内委員会2016年次総会記録(12/10)／山田幸正 07
2016 General Assembly of Japan ICOMOS NC, 10th December 2016 / Yukimasa YAMADA

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2016
Japan ICOMOS Awards and Japan ICOMOS Encouragement Awards, 2016

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2016の報告／小野 昭 24

Report on the Awards 2016 / Akira ONO

受賞者の言葉 Comments from the Awards Laureates

西藤清秀 / Kiyohide SAITO 24

特定非営利活動法人赤煉瓦倶楽部舞鶴・理事長 馬場英男 / Maizuru Akarenga Club (NPO), Board Chairman, Hideo BABA 25

日本イコモス国内委員会研究会(12/10)報告 Report of the Japan ICOMOS Seminar 12/10
熊本市新町古町のまちづくりと震災復興ビジョンー熊本まちなみトラストの活動を中心にー
／富士川一裕 25

A Vision for Town Planning and Post-Earthquake Reconstruction of Shinmachi and Furumachi areas in Kumamoto city -The Activities of the Kumamoto Machinami Trust- / Kazuhiro FUJIKAWA

ネパール建築遺産の震災被害と復旧に向けた課題／友田正彦 28

Earthquake Damage to the Architectural Heritage of Nepal and Challenges Facing its Rehabilitation / Masahiko TOMODA

震災からの復興(ネパール地震)／花里利一 29

Reconstruction after the Earthquake (Nepal) / Toshikazu HANAZATO

カトマンズ盆地・歴史的町並みの被害状況と復興に向けた課題／森 朋子 30

The State of Damage of Historic Towns in Kathmandu Valley and Issues for their Reconstruction / Tomoko MORI

イコモス2016年次総会(イスタンブール)参加報告

Report of the ICOMOS 2016 General Assembly (Istanbul)

国際学術シンポジウム／大窪健之 32

International Scientific Symposium / Takeyuki OKUBO

ICORP総会報告／金 度源 32

General Assembly of ICORP / Dowon KIM

2016年イコモス水中文化遺産国際委員会(ICOMOS-ICUCH)会合報告／木村 淳 33
2016 Annual Meeting of ICOMOS ISC for Underwater Cultural Heritage (ICOMOS-ICUCH) / Jun KIMURA

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進東京シンポジウム／百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産
登録推進本部会議事務局 34

Tokyo Symposium for the Promotion of the Mozu-Furuichi Kofun for Inscription as World Cultural Heritage / Secretariat of the Conference Headquarters for the Promotion of the Mozu-Furuichi Kofun for World Cultural Heritage Inscription

第8回世界考古学会議(WAC-8)を終えて／岡村勝行 35

Looking Back at the 8th World Archaeological Congress (WAC-8) / Katsuyuki OKAMURA

日伊国交150周年記念 イタリア外務省・日本大使館共催の防災セミナー(12/1)出席報告／花里
利一、西川英佑 37

Report of the Disaster Prevention Seminar Co-Hosted by the Ministry of Foreign Affairs of Italy and the Embassy of Japan (12/1), an Event Celebrating the 150th Anniversary of Diplomatic Relations Between Italy and Japan / Toshikazu HANAZATO & Eisuke NISHIKAWA

ANAイコモスツアー実施報告 アンコール遺跡ツアーの3つのテーマ／中川 武 37

Report of the ANA ICOMOS Tour: The 3 Themes of the Tour of the Archaeological Sites of Angkor / Takeshi NAKAGAWA

新入会員の声 Voices from New Members 40

遠藤洋平／高田安希／月舘敏栄／武藤美穂子／木本泰二郎／群馬県

お知らせ Announcements 41

事務局日誌 Diary 42

10期—5号



2017.3.15



前野まさる 画

はじめに
西村幸夫

2017年、新しい年が始まりました。今年もよろしく
お願い申し上げます。

おそらく年明け早々に日本イコモス事務局から『世界遺産年報2017』が会員の皆様の手元に届いている
ことと思います。この年報は、日本ユネスコ協会連盟が、
日本宝くじ協会の支援を得て、毎年刊行しているもので、
『年報2017』には2016年秋に登録された新しい世界遺
産21件の概要も掲載されています。表紙にも掲げられ
ているように日本イコモス国内委員会とIUCN日本委
員会が推薦しているもので、編集にあたっては複数の
日本イコモスメンバーが協力しています。

昨年はル・コルビュジエの建築作品の新規登録と紀
伊山地の霊場と参詣道の追加登録が実現しましたので、
このふたつを特集で取り上げています。また、新規登
録案件の概要紹介は、ユネスコの世界遺産センターの
ウェブサイトの単純な翻訳にとどまらず、イコモスの
評価書や世界遺産委員会での議論を踏まえた資産のプロ
フィールを作成しており、世の中に流布している世界
遺産情報の信頼に足る基本的な情報源ともなっていま
す。たとえば、資産の固有名詞の発音は日本ユネスコ
協会スタッフが在日の各国大使館にまで確認を取って、
なるべく現地発語に即したタイトル表記となるよう
努力もしています。

こうしたことにも日本イコモスは協力と活動の輪を
広げています。

では、今年も会員皆様にとって、いい一年でありま
すように、お祈り申し上げます。

Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 10-5

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Each calendar year, the Information starts with thorough reports of the year before: all our committee's activities for 2016 are summarized in the reports of the Board Meeting and the General Assembly.

Two laureates were awarded the Japan ICOMOS Awards for their activities spanning over more than 20 years in the field of heritage protection: one is in Japan, Maizuru and its red-bricks urban architectural heritage, the other is the International Syrian Congress on Archaeology and the Cultural Heritage: international networking for the recovery of heritage under severe threat. Both have proved how networking, nationally, internationally, among specialists and with the general public, is central and crucial in the cause of heritage.

Natural disasters and especially earthquakes have been a widely shared theme debated at international seminars and conferences. In Kumamoto, the Kumamoto Machinami Trust is actively building a vision for reconstruction to share widely with residents and the public, to rebuild the layers of cultural life that constitute a heritage town at the same time as its physical features. Recovery from the Gorkha earthquake in Nepal faces issues of differences in speed of reaction between different initiatives, lack of pre-disaster records, gaps in the understanding of heritage values and the provision of authenticity in restoration works, at the level of monuments and of towns; while for a few monuments solutions may be found by shifting to techniques specific to timber structures, design guidelines for the use of reinforced concrete are a pressing need to tackle changes in the urban landscape. During the

Scientific Symposium of ICOMOS held in Istanbul, a new role for heritage places in times of disasters has been proposed: these may offer actual protection and shelter to disaster-affected people instead of being merely "places to protect". The importance of sharing experiences for increased cooperation (both internationally and domestically, between specialists and public administration) was also pointed out through the Japan/Italy Seminar held in Rome.

The ICORP meeting stressed on joining the ISC's activities with volunteer rescue groups and other ISCs as well as devising tools and guidelines for the evaluation of risks for properties undergoing a World Heritage nomination process, and those affected by disasters. Similarly, ICUCH's perspective in Japan is the creation of guidelines for survey, protection and use of underwater cultural heritage: here again diversity has been praised and international networking is considered key.

The first symposium in Tokyo about the Mound Tombs of Mozu-Furuichi, to be nominated to the World Heritage list, proved fruitful; issues such as conservation and management of sites in an urban environment were debated.

The WAC-8 was intense and successful: while it showcased the diversity of the world of archaeology, the congress also acknowledged the specificities of the Japanese endeavor; it gave training opportunities to students, opened the discipline to the general public and civic society.

The themes highlighted by the ANA ICOMOS tour to Angkor and related sites were also in line with key values carried over our activities.

Engaging on the long term, building networks of communication, questioning established thinking to find new solutions, reaching out to civic society: values pointed out by our activities of the past year, to be further developed throughout 2017!

2016 年次 第 4 回 拡大理事会報告



2016 年次第 4 回拡大理事会が去る 2016 年 12 月 10 日（土）午前 10 時から 12 時 50 分まで、東京文化財研究所地下 1 階会議室（東京・上野）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、苅谷勇雅、前田耕作、事務局長：矢野和之、理事：尼崎博正、石川幹子、岡村勝行、岸本雅敏、土本俊和、花里利一、増井正哉、益田兼房、山田幸正、山名善之、監事：崎谷康文、赤坂 信、本部執行委員：河野俊行、小委員会主査：三宅理一、伊東 孝、特別委員会主査：小野 昭、ISC 委員：石崎武志、岩淵聡文、大野 渉、渡邊保弘、幹事：尾谷恒治、森朋子、オブザーバー：毛利和雄、事務局：館崎麻衣子、金山千波の 30 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 10 期 4 号の刊行について
12 月 5 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 28 頁）の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 7 名の入会が承認された。

個人会員 7 名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
袁 孟圭 (えん もうけい)	国士館大学大学院 グローバルアジア研究科	文化遺産学	岡田保良・矢野和之
遠藤 洋平 (えんどう ようへい)	信州大学工学部 建築学科	建築 (構造)	花里利一・矢野和之

小寺 智津子 (こてら ちづこ)	国士館大学 21 世紀アジア学部	考古学	岡田保良・西浦忠輝
高田 安希 (たかだ あき)	横浜市文化観光局	文化保存学 (建造物)	益田兼房・矢野和之
月舘 敏栄 (つきだて としえい)	雪国文化研究室	建築歴史意匠、ランドスケープ・工学	苅谷勇雅・西村幸夫
武藤 美穂子 (むとう みほこ)	株式会社文化財保存計画協会	文化財修復 (建築)	矢野和之・館崎麻衣子
木本 泰二郎 (きもと たいじろう)	株式会社文化財保存計画協会	文化財修復 (建築)	矢野和之・館崎麻衣子

維持会員 1 団体

組織名	代表者氏名	専門分野	推薦者
群馬県	大澤 正明	「富岡製糸場と絹産業遺産」推薦や包括的保存管理計画の運用、県民への普及啓発に係る業務	岡田保良・矢野和之

2) 退会者

以下の個人会員 5 名の退会が承認された。

個人会員 5 名

氏 名	専門分野	退会理由
飯田 喜四郎	工博 西洋建築史	一身上の都合
小林 一郎	土木史 工学博士	一身上の都合
関口 欣也	工学博士 建築史	一身上の都合
平野 勝也	景観・デザイン 博士 (工学)	一身上の都合
村田 健一	日本建築史・文化財保存 工学修士	一身上の都合

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人会員 454 + 7 - 5 = 456 名

維持会員 15 + 1 = 16 団体 / 団体会員 3 団体

学生会員 1 名

協議事項

1. 2017 年次拡大理事会等の開催日程について

2017 年における拡大理事会および研究会の開催日程について、第 1 回を 3 月 18 日（土）、第 2 回を 6 月 24 日（土）に、いずれも東京都千代田区（岩波書店一ツ橋ビル地下一階）で開催する。また、第 3 回は 9 月 16 日（土）に長野県松本市で開催し、理事会直後に見学会、翌日 17 日（日）午前には松本市との意見交換会、午後には松本市主催の市民向けシンポジウムを予定する。第 4 回は例年通り、総会をあわせて開催するが、イコモス本部総会（インド・デリー開催予定）の日程等の関係で、12 月 2 日（土）開催とする（会場は東京文化財研究所会議室を想定）。また拡大理事会後に予定されている研究会の年間テーマについては現在検討中である。以上の通り、西村委員長から提案があり、これを了承した。

2. 日本イコモス国内委員会の法人化について

懸案となっていた日本イコモス国内委員会の法人化について、法人化担当の尾谷恒治幹事より、弁護士としての立場から詳細に説明がなされた。日本イコモス国内委員会は、今まで任意団体として活動してきたが、その活動が社会的に認知されるようになり、求められる役割も拡大していることから、組織・財務上の透明性を高めつつ、活動を促進するために法人化を検討したい。

公益法人との相違や、当初から公益法人をめざすことはできないか、などの質問・意見が出された。イコモス本部への上納金については、一般社団では問題ないが、公益法人では難しいとの見解も示された。

現状においては、2017 年国内委員会総会の承認をめざして、一般社団法人を検討していくこととなった。

3. 文化的景観小委員会設立について

前回の拡大理事会（9/10 開催）で継続審議となっていたが、石川幹子理事より、設立の主旨などについて、直接説明がなされた。設定されている課題が神宮外苑の風致保全と皇居前広間の再整備に絞られており、小委員会の名称として「文化的景観」では大きすぎるのではないかと、「歴史的都市景観」「近代都市公園」などすべきではないかと、など活発な意見交換がなされた。文化的景観としてこうした議論を行うことも重要であり、今後の継続性や展開を考えられるとして、この名称での小委員会設立を承認することとした。

小委員会の設立承認の直後で、手続き的に問題があるとの意見もあったが、「神宮外苑の文化的景観と調査した新国立競技場周辺の景観形成に関する提言」と「皇居外苑の文化的景観の再生に関する提言」の 2 件の提言について協議した。時間的な関係で十分な検討ができず、メールにて審議を継続することとした。

4. 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 2016 の選考結果について

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 2016 の公募は、2016 年 6 月 5 日に開始され、10 月 4 日に締め切られた。その結果、日本イコモス賞の推薦 7 件があり、日本イコモス奨励賞は、残念ながら、自薦・推薦ともになかった。賞の選考委員会は、小野 昭（委員長）、尼崎博正、荻谷勇雅、前田耕作、宗田好史の 5 名で構成し、3 回の委員会を開催して慎重審議の結果、以下の 2 件を選定された。以上の通り、小野委員長より、選考結果が選考理由とともに報告された。それを受け、本理事会において、次頁の通り、決定した。なお、授賞式は総会後に執り行うこととした。



＜日本イコモス賞2016＞

1. 西藤清秀氏

受賞の業績：シリア・パルミラの葬制研究・保存修復と危機に瀕する文化遺産の国際会議の組織化と実践

2. 特定非営利活動法人赤煉瓦倶楽部舞鶴及び舞鶴市

受賞の業績：赤煉瓦を活かした一連のまちづくり

5. 日本イコモス賞選考委員の選定について

現日本イコモス賞選考委員会は今年次で任期3年を満了することをうけ、次の選考委員について、矢野事務局長より、以下のような提案がなされ、これを承認した。

委員会の継続性を考え、荻谷勇雅（委員長）、前田耕作の両氏には留任していただき、岸本雅敏（考古）、田原幸夫（建築）、高崎康隆（造園）の各氏に新たに加わっていただく。

6. 20世紀遺産 20選の候補について

選考委員会（委員長：後藤 治）にて協議検討を重ね、9月に23件を選定した。これらにより我が国の20世紀遺産を幅広く示すことができていると考えている。日本イコモス国内委員会としてこのリストを公開し、今後のシンポジウム・勉強会などでの議論を踏まえて、20世紀遺産の国際学術委員会（ISC 20C）に最終案を提示したい。なお、2017年3月18日（土）にこの件に関するシンポジウムを開催する予定である。以上の通り、山名理事より報告された。

7. 熊本地震による被災文化財の支援について

これまでインフォメーション誌などで報告してきた通り、日本イコモス国内委員会は、日本建築学会やワールドモノメントファンドなどと協力して独自

の調査を実施し、報告書を刊行した。また7月には「熊本地震被災歴史的建造物保全フォーラム」を主催した。そうしたなかで、指定文化財以外の歴史的建造物も危機的状況にあることを指摘してきた。しかし、現在、復興基金や文化財保存に対する寄付金などの支援や支出方法が具体化しておらず、先が見えない状況で、解体の危機にある例も多い。保存のための助言を必要としている所有者などを支援するために活動を継続したいと考えている。そのため、活動費の助成を日本財団など複数の財団に申請する予定である。また、今後このような災害時に被災文化財を救うための常設基金の必要性についても訴えていきたい。以上の通り、矢野事務局長より意見表明があり、理事会としてこれを支持することとした。

報告事項

1. 20世紀遺産 ISC20C の新規参加者について

20世紀遺産に関するイコモス国際学術委員会（ISC 20C）に、豊川斎赫、亀井伸雄の両氏が新規に参加するための手続きを進めていることが、山名理事より報告された。

2. 出雲大社庁舎のヘリテージ・アラートについて

前回理事会において、ISC20Cのシェリダン・パーク女史より菊竹清訓設計の出雲大社庁舎について問い合わせがあったことを報告したが（インフォメーション誌10期4号6頁）、出雲大社社務所より10月20日付で、ISC20Cおよび同女史宛ての回答書（日本文）が日本イコモス国内委員会事務局に送られていたことが判明した。至急、山名委員を通じて、ISC 20Cにその文面を伝達するよう依頼された。

3. 遺産保全のための地盤および基礎に関する小委員会の構成員などについて

前回理事会において、第17小委員会として設置が承認された「遺産保全のための地盤および基礎に関する小委員会」の構成員と具体的なテーマについて、岩崎好規主査より、下記の通り、報告があった。

構成員：岩崎好規、赤澤 泰

外部協力：地盤工学会、国際地盤工学会、地盤遺産委員会 ATC19、土木学会関西支部、地盤遺産研究委員会

4. 熊本市役所花畑町別館の活用に関する要望書の提出について

インフォメーション誌（10期4号13～16頁）で報告した「熊本市役所花畑町別館の活用に関する要望書」を、10月3日、熊本市長宛に提出した。あわせて日本イコモス国内委員会のホームページにも掲載した。以上の通り、矢野事務局長より報告された。

5. 二条城駐車場整備計画（元離宮二条城東側空間整備事業）の進捗状況の報告

元離宮二条城事務所より、2016年4月以降の本件

にかかわる発掘調査、設計内容の審議、文化庁への現状変更申請とその許可、工事開始など一連の経過報告があった。あわせて「二条城駐車場整備計画（元離宮二条城東側空間整備事業）について」という11月下旬作成・配布された周辺住民向けチラシが送付されてきた。以上の通り、矢野事務局長より報告された。

6. シンポジウムの後援について

京都工芸繊維大学大学院建築学専攻および同大学 KYOTO Design Lab より、下記のシンポジウムの後援依頼があり、これを了承した。

11月26日（土）「鉄筋コンクリート建造物の保存と活用—モダニズム建築の保存活用の成果と課題—」

2月4日（土）「文化遺産における Authenticity と Integrity について考える」

7. 総会議案書の点検・確認等

総会議案書を各自点検・確認した。

（記録：山田幸正）



前野まさる 画

日本イコモス国内委員会 2016 年次総会記録



日本イコモス国内委員会 2016 年次総会が去る 2016 年 12 月 10 日（土）午後 1 時から 3 時まで、東京文化財研究所地下 1 階セミナー室（東京・上野）で開催された。当日の出席者 63 名と委任状提出者 214 名、あわせて 277 名で、定足数（会員の過半数 228）を満たした。議長は、事務局提案通り、増井正哉氏が選出され、議事進行にあたった。

本総会において討議された報告事項、審議事項、協議事項は以下の通りである。

報告事項

1. 2016 年次 一般報告

1) ICOMOS 本部執行委員会・諮問委員会報告

河野俊行

イコモス本部執行委員会、諮問委員会が 2016 年 10 月 17 日～19 日、イスタンブールにおいて開催された。討議された主な内容は以下の 4 点であった。

- ①活動の重点事項として若手会員の増加を推進していくことについて
- ②2017 年開催のデリー総会直前の臨時総会に付議される予定のイコモス会則（Statutes）改正案について
- ③Global Case Study on Reconstruction の実施について
- ④2016 年 9 月の IUCN 総会におけるイコモスとの協働の継続について（支持された）

2) ICOMOS 本部総会報告

西村幸夫

イコモス本部年次総会が 2016 年 10 月、イスタンブールにて開催された。インフォメーション誌 10 期 4 号において報告した通りである（9～10 頁）。

3) 2016 年次日本イコモス理事会の開催

矢野和之

- 3 月 19 日 第 1 回拡大理事会（東京）
- 6 月 11 日 第 2 回拡大理事会（東京）
- 9 月 10 日 第 3 回拡大理事会（広島県福山市）
- 12 月 10 日 第 4 回拡大理事会（東京）

第 1 回から第 3 回の議事内容についてはインフォメーション誌 10 期 1 号～10 期 3 号に掲載した通りである。

4) 主催・共催・後援事業

矢野和之

2016 年次において日本イコモス国内委員会が主催、共催、後援した事業は下記の通りである。

①主催事業・イベント

敬称略・順不同

3月19日	日本イコモス国内委員会研究会「丹下健三の現代建築・都市計画史研究－代々木体育館を中心として」 発表者：豊川齊赫、於：東京都千代田区
6月11日	日本イコモス国内委員会研究会「世界遺産を胃袋と肝臓で考える」 発表者：島海基樹、於：東京都千代田区
7月15日	平成28年熊本地震被災歴史的建造物保全フォーラム 於：熊本県熊本市
9月10日	日本イコモス国内委員研究会「鞆の浦 保存の経過と現在」 発表者：益田兼房 鞆の浦市民との意見交換会 ファシリテーター：河野俊行、於：広島県福山市
12月10日	日本イコモス国内委員会研究会「震災からの復興」 発表者：富士川一裕、矢野和之、友田正彦、花里利一、森 朋子 於：東京都台東区

②後援・協力事業

末尾（ ）内は主催者

4月17日	第5回百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進シンポジウム （百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議）
8月9日～10日	「みんなで復興ワークショップ vol.1～清水本店～」 （くまもと新町・古町復興プロジェクト）
8月28日～9月2日	世界考古学会議（WAC-8 Kyoto） （WAC、WAC Japan、日本学術会議、JCSACH）
9月25日	文化遺産国際協力コンソーシアム設立10周年記念シンポジウム「文化遺産からつながる未来」（独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所）

10月22日	佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会「佐渡金銀山の価値を世界へ」（新潟県世界遺産登録推進室）
10月23日	市民シンポジウム「熊本市役所花畑町館を残してまちと共に生きる建築にvol.2 熊本地震を乗り越えた花畑町別館の再生」（熊本市役所花畑町別館を活かす会）
10月31日	世界遺産シンポジウム「紀伊山地の霊場と参詣道の追加登録を語る」（和歌山県観光振興課）
11月26日	保存再生学シンポジウム「鉄筋コンクリート建造物の保存と活用—モダニズム建築の保存活用の成果と課題—」（京都工芸繊維大学）

5) 意見書、コメント等

矢野和之

- ・日本の世界遺産の保護施策の充実のために～バッファゾーンをめぐる～（予備的提言）（7月1日）
- ・外苑絵画館前からの富士山眺望の保全に関する声明（7月11日）
- ・熊本市役所花畑町別館の活用に関する要望書（熊本市長宛／10月3日）

6) 報告書

矢野和之

- ・2016年熊本地震 日本イコモス調査報告書－文化財建造物の被害状況と復旧への展望－（6月11日）

7) 新入会員および退会者の承認

矢野和之

2016年次の拡大理事会において承認された新規入会者（個人会員、団体会員）、退会者は以下の通りである。

◆新規入会者（2016年3月19日～2016年12月10日）
個人会員 28名

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
第1回拡大理事会（3月19日）承認（5名）			
内山 純蔵	静岡県文化・観光部文化局世界遺産センター整備課、教授	環境考古学、景観論	岸本雅敏・矢野和之
池上 重康	北海道大学・大学院工学研究院、助教	建築史	木方十根・小山雄資
後藤 昇	広島大学・大学院社会科学部マネジメント専攻、客員教授	政治学	矢野和之・益田兼房

西藤 清秀	奈良県立橿原考古学研究所、技術アドバイザー	西アジア考古学	益田兼房・岡田保良
武市 修一	徳島県土地開発公社、理事長	土木工学、橋梁工学、都市計画、土木史	北河大次郎・岡田昌彰

第2回拡大理事会（6月11日）承認（9名）

金 度源	立命館大学衣笠総合研究機構、准教授	文化遺産防災	大窪建之・板谷直子
宋 知苑	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻、博士課程	Heritage interpretation & Management, Preservation Planning, Urban Conservation	西村幸夫・中島直人
鶴岡 智史	鈴木事務所	軍事土木史	益田兼房・矢野和之
佐々木 義孝	株式会社ブレック研究所、研究員	ヘリテージマネジメント	大野 渉・根岸 洋
豊川 斎赫	国立小山工業高等専門学校建築学科、准教授	建築史、都市デザイン	刈谷勇雅・横内 基
山口 謙太郎	九州大学大学院人間環境学研究院 都市・建築学部、准教授	建築構造学	花里利一・矢野和之
杉本 翔	株式会社ブレック研究所 歴史・文化部門、研究員/技術員	地中海考古学	上北恭史・大野 渉
江面 嗣人	岡山理科大学工学部建築学科、教授	日本建築史、文化財修復、町並保存	西山徳明・八百板李徳
矢々崎 善太郎	京都工芸繊維大学デザイン・建築学系、准教授	日本建築史、伝統建築生産技術	山崎正史・板谷直子

第3回拡大理事会（9月10日）承認（7名）

守田 正志	横浜国立大学 都市イノベーション研究院、准教授	建築史、都市史	益田兼房・大野 敏
佐倉 弘祐	信州大学 工学部建築学科、助教	都市計画、都市史	土本俊和・興恵理香
前田 幸宣	外務省 ユネスコ日本政府代表部、一等書記官	法学	河野俊行・矢野和之
萩原 貞洋	外務省 ユネスコ日本政府代表部、参事官	薬学、宇宙政策史	河野俊行・矢野和之
水上 優	兵庫県立大学 環境人間学部、准教授	建築論、建築歴史、意匠	山名善之・鵜坂 徹
千葉 一輝	麻布大学生命環境学部、講師	都市景観、都市形成史	赤坂 信・矢野和之
辻 星野	株式会社京鐘 取締役、ロムアルド・デル・ピアンコ財団 日本代表理事	ビジュアルコミュニケーションデザイン	西村幸夫・河野俊行

第4回拡大理事会（12月10日）承認（7名）

袁 孟圭	国士舘大学大学院 グローバルアジア研究科	文化遺産学	岡田保良・矢野和之
遠藤 洋平	信州大学工学部 建築学科	工学	花里利一・矢野和之
小寺 智津子	国士舘大学 21世紀アジア学部	考古学	岡田保良・西浦忠輝
高田 安希	横浜市文化観光局	文化保存学（建造物）	益田兼房・矢野和之
月館 敏栄	雪国文化研究室	建築歴史意匠、ランドスケープ・工学	刈谷勇雅・西村幸夫



武藤 美穂子	株式会社 計画協会	文化財保存 文化財修復（建 築）	矢野和之・ 館崎麻衣子
木本 泰二郎	株式会社 計画協会	文化財保存 文化財修復（建 築）	矢野和之・ 館崎麻衣子

維持会員 1 団体

組織名	代表者氏名	業務内容・専門分野	推薦者
第4回拡大理事会（12月10日）承認（1団体）			
群馬県	大澤 正明	「富岡製糸場と絹 産業遺産」推薦 や包括的保存管理 計画の運用、県民 への普及啓発に係 る業務	岡田保良・ 矢野和之

◆退会者

個人会員 8 名

氏 名	専門分野	事由
第1回拡大理事会（3月19日）承認（2名）		
東樋口 護	居住空間工学、木造建築	一身上の都合
荒木 伸介	海洋考古学	逝去（2016.2.3）
第2回拡大理事会（6月11日）承認（1名）		
坪井 清足	日本考古学	逝去（2016.5.7）
第4回拡大理事会（12月10日）承認（5名）		
飯田 喜四郎	工博、西洋建築史	一身上の都合
小林 一郎	土木史 工学博士	一身上の都合
関口 欣也	工学博士 建築史	一身上の都合
平野 勝也	景観・デザイン 博士（工学）	一身上の都合
村田 健一	日本建築史・文化財保存 工学修士	一身上の都合

維持会員 1 団体

組織名	専門分野	事由
第2回拡大理事会（2016年6月11日）承認（1名）		
株式会社 尾田 組	総合建設業	会社都合

日本イコモス国内委員会 会員数（2016 年 12 月 10 日現在）

個人会員 436 + 28 - 8 = 456名

団体会員 3団体／維持会員 16 + 1 - 1 = 16団体

学生会員 4 - 3 = 1名

会員の動向

	個人会員	学生会員	団体会員	維持会員
2014年次 (12月末)	419	1	3	13
2015年次 (12月末)	436	4	3	16
2016年次 (12月末)	456	1	3	16

2. 2016 年次 ICOMOS 国際会議報告

2016 年次において、日本イコモス国内委員会会員が参加した ICOMOS 関連の国際会議と出席者は、事務局で把握しているもので、以下の通り。

4 月 13 日 ～ 16 日	IIWC の年次会議およびシンポジウム（スウェーデン・ファルン／渡邊保弘、土本俊和、稲葉信子、上北恭史、アレハンドロ・マルティネス、奥恵理香、堀内純子ほか）
7 月 11 日 ～ 14 日	TERRA 2016（フランス・リヨン／海老原満ほか）
9 月 6 日 ～ 9 日	ISCS の年次会議およびシンポジウム（英国・グラスゴー／石崎武志ほか）
10 月 3 日 ～ 7 日	ICOFORT 年次会議およびシンポジウム（ウルグアイ・モンテビデオ／三宅理一）
10 月 12 日 ～ 13 日	ICLAFI 年次会議（エストニア・タリン／河野俊行）
10 月 17 日 ～ 19 日	ICOMOS 年次総会、諮問委員会、学術シンポジウム（トルコ・イスタンブール／西村幸夫、河野俊行、窪田亜矢ほか）
11 月 14 日 ～ 16 日	CIVVIH 年次会議およびシンポジウム（韓国・ソウル／福川裕一、荻谷優雅）

3. 2016 年次各国際学術委員会（ISC）報告

◆Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage（ISCARSAH：花里利一、坂本 功、岩崎好規、西澤英和）

年次会議の1回目は、ベルギー・ルーベンで開催された歴史的建造物の構造に関する国際会議 SAHC2016 に合わせて9月13日に開催された。この会議では、“Recommendation for Emergency

Shoring to Damaged Historic Structures”策定の提案、ISCARSAH Guideline のレビュー、Newsletter 活動、2014 年に作成した Expert Database のアップデート、Newsletter を利用した Tool Box の整備などが行われた。さらに 2015 年ネパール地震による文化財災害報告もなされた。この会議に出席し、熊本地震による災害報告を行う予定であったが、大学業務と重なったため、今回の会議では出席・報告できなかった。来年の会議で報告したいと考えている。ISCARSAH メーリングリストで熊本地震による文化財建造物の被害を報告し、多くの委員から関心が寄せられた。第 2 回目は、イコモス年次会議に合わせて 10 月 19 日にイスタンブールで開催された。この会議では、9 月会議の内容の再確認が主な議題となった。

<花里利一>

◆Archaeological Heritage Management (ICAHM : 岡村勝行、岸本雅敏、小野 昭、中西裕見子)

ICAHM のアジア地区担当副会長の任にある小野は、会員登録委員会 (Board of Registration) の委員を併任している。ICAHM の委員長 (アメリカ)、事務局長 (オーストラリア) を含むフランス、アメリカの委員を合わせ計 5 名で、Expert Member、Associate Member、Affiliate Member の登録審査を行った。考古学の範囲を 1) 狭義に理解しその範囲に適合しない申請者はこの委員会としては受け付けない、2) 広義に理解し今日の状況と将来の考古学を考え窓口を広く取る、この 2 つの理解についてこの間数年間、登録時に問題になるごとに議論してきた。しかし系統的な議論が組織されていないので、全体的に 2) で理解する方に傾斜しているとはいえ、明確に定義のうえ共通認識に至ってはいない。

2016 年 8 月 28 日～9 月 2 日、世界考古学会議京都大会 (WAC-8) が開催された。80 ヶ国から 1,600 名の参加があり、セッション数 160、発表数 1,400 本 (うち日本人発表 300 本) に及んだ。全体の 4 割が heritage に関わり、とりわけ日本からは文化財レスキュー、復興調査、福島の実状と課題など、テーマ

「災害の考古学」に積極的に取り組まれた。世界遺産関係セッション、「日本考古学フェア」など幅広い提示により、日本の考古遺産の堅実な保護体制・取り組みを紹介するとともに、紛争地の遺産保護など国際的な課題の議論を深める絶好の機会となった。

<岡村勝行・小野 昭>

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL : 大野 渉、石川幹子、本中 眞)

イコモス文化的景観委員会 (ICOMOS-IFLA) の 2016 年次会合が、2016 年 9 月 7 日 (水) から 9 日 (金) まで、英国イコモス主催により英国パースにおいて開催された。日本からは、大野 渉委員、石川幹子委員ともに都合がつかず欠席したが、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダ、中国、韓国、インド、フランス、イギリス、イタリア、アイルランド、ベルギー、チェコ、ノルウェー、アルゼンチン、ベネズエラ、ウルグアイなどから 41 人の委員が出席し、IFLA 会長の Kathryn Moore 氏がオブザーバーとして出席した。フィレンツェ憲章についての議論が行われ、1982 年にフィレンツェ憲章が採択されてから 30 年以上がたち、社会も変化していることから、フィレンツェ憲章を改定することは難しくても、これまでに蓄積された庭園の保全についての経験を踏まえて解説書等を作成するべきとの意見がだされ、今後検討を続けることとなった。

イコモス文化的景観委員会で作成中の Bibliography について、委員会ホームページ上に公開し、各国から情報の更新を 2017 年 1 月末まで募集することになっている。

イランの委員として長年委員会に参加していた Homa Gity Behjbehani 氏が Honorary Member に選任され、アジア太平洋地域の副委員長を務めていた Fran Han 氏 (中国) を含めて 3 年 3 期を務めたメンバー 9 人が Advisory Member に選任された。

イコモス文化的景観委員会に多大なる貢献をした人物を Member of Honour (Membre d'honneur) として正式に位置付けホームページで公開することとなった (Raymond Lemaire 氏、Rene Pechere 氏、佐



藤 昌先生、Carmen Anon Feliu 氏他全 12 名)。

<大野 渉>

◆Cultural Routes (CIIC : 杉尾邦江、大野 渉)

2015 年 11 月 19 日にスペイン・マドリッドで開催された CIIC 総会で、本年も同様の総会の開催が決議されていたが、事務局側の諸般の都合で開催が中止される事になった。規程により 2 年以内には次の総会の開催が規定されているので、2017 年の晩春に南スペインで開催する予定として延期された。

<杉尾邦江>

◆Earthen Architectural Heritage (ISCEAH : 岡田 保良、山下保博)

7 月にリヨンで Terra2016 (第 12 回世界会議) が開催され、Heritage inventories and studies、Heritage conservation and management など 6 つのテーマによる報告のほか、新制度 Terra Award の第 1 回受賞作品 9 件 (9 か国) と特別賞 1 件が公表された。主催はグルノーブルの CRATerre。日本からは筑波大の海老原会員ほか 1 名が参加。

<岡田保良>

◆Fortification and Military Heritage (IcoFort : 三宅 理一)

2016 年年次会議について

日 程 : 2016 年 10 月 3 日～7 日

場 所 : Centro Cultural de España、モンテヴィデオ (ウルグアイ) にて

主 催 : IcoFORT、ICOMOS Uruguay、Espace cultural AL PIE DE LA MURALL、Ministerios de Turismo、Ministerio de Defensa、Ministerio de Educacion y cultura、Centro Cultural de España

プログラム : 学術会議 (10 月 3 日～5 日)、エクスカーション (10 月 6 日)、年次会議 (10 月 7 日)

日本からの出席 : 三宅理一

学術会議

3 日間にわたり、軍事遺産の建築史・都市史的考察、転用・活用の事例報告、法的整備、ウルグアイ陸軍における遺産活用の事例などが発表

年次会議

・ICOFORT のガイドライン策定

軍事に関わる建造物や土木構築物に関してその歴史的価値を評価し、保護のための国際的なガイドライン

各国の ICOMOS 国内委員会にて諮る (2017 年初頭)

・2017 年度の ICOFORT 年次会議 ノルウェー北部 9 月 4 日～7 日

International conference on Military Heritage from the 20th Century

・日本からの専門委員 (三宅理一) 承認

委員

委員長 : Milagros Flores Román (Puerto Rico)

副委員長 : Adreana Careaga (Universidad Ort, Uruguay)、José Claudio dos Santos (former colonel of Brazilian Army)、趙斗元 (京畿文化財団、韓国)
書記 : Philippe Bragard (Université de Namur, Belgium)

<三宅理一>

◆Historic Towns and Villages (CIVVIH : 福川裕一、荻谷勇雅)

CIVVIH の 2016 年の年次総会及びシンポジウムは 11 月 14 日～16 日に韓国イコモスのホストのもと、ソウル市役所の会議室で開催された。韓国外から 29 名・22 カ国からの CIVVIH メンバーと 17 名・6 カ国の CIVVIH 以外のメンバーが集まり、さらに韓国内のイコモス会員や文化財保護関係者の参加を得て、かなり盛り上がった会議であった。総会のほか、2 日間にわたって Urban Heritage and Sustainability をテーマにシンポジウム・ワークショップが開催され、合計 22 の発表と討論が行われた。福川裕一氏、及び荻谷も発表を行った。3 日目は世界文化遺産暫定リストに挙げられているソウル市壁を見学した。また、ボストツアーとして、良洞民俗村、仏国寺、慶州等の

見学も行われた。

＜荻谷勇雅＞

◆Legal, Administrative and Financial Affairs
(ICLAFI: 河野俊行、八並 簾)

2016 年は、10 月 12 日、13 日に、エストニアイコモスの招きにより、首都タリンで今年の年次会合が開催された。17 世紀にスウェーデン国王の命によって制定され、現在も現役の文化遺産保護法である法制度の制定を記念し「法と価値」に関するシンポジウムを開催した。

＜河野俊行＞

◆Risk Preparedness (ICORP: 益田兼房、大窪健之)

2016 年は 4 月熊本地震・10 月鳥取地震がおきた。重文の熊本城や阿蘇神社で大被害が起きた熊本地震では、矢野事務局長を中心に会員各位が早期の被災調査と現地報告会開催や報告書作成を行なった。熊本在住会員は自ら被災しながら、復興事業に今も懸命に取り組んでおられる。日本列島は今後も当分、各地で内陸直下型地震活動が継続する。重文等以外の自治体指定や国登録文化財等に、災害復興基金等での再建支援を確保すべく、早期の改善が望まれる。また歴史都市の被災時の救援対策として、各地在住のイコモス会員増加を進める必要がある。世界各地でも、戦闘や各種災害での文化遺産被害が起きているが、10 月のイコモス・イスタンブール総会では Reconstruction が全体テーマとなり、被災後の再建と価値の問題が議論され、日本は熊本地震被災報告を配布した。

＜益田兼房＞

◆Rock Art (CAR: 小川 勝、五十嵐ジャンヌ)

特筆すべき報告はありません。

＜小川 勝＞

◆Stone (ISCS: 石崎武志、西浦忠輝)

奈良大学で、日本文化財科学会第 33 回大会が 6 月

4 日、5 日の日程で開催された。今年度からの新しい試みとして、各専門分野のワーキンググループを開催することになり、東北芸術工科大学の石崎武志他、澤田正昭（東北芸術工科大学）、西浦忠輝（国士舘大学）、脇谷草一郎（奈良文化財研究所）、星野玲子（鶴見大学）が提案した「石造文化財の保存修復ワーキンググループ」が採択され、6 月 5 日（日）17:30～18:30 の日程で、開催された。40 名以上の参加者があった。このワーキングでは、日本および海外での石造文化財の保存修復に関しての取り組み事例、保存修復手法、それぞれの現場での課題などを報告し合い、色々な分野の専門家同士の自由な意見交換を行った。なお発表は、（一財）地域地盤環境研究所の岩崎好規氏、京都大学の桐山京子氏、京都大学の高取伸光氏、東北芸術工科大学の石崎武志、京都大学大学院の伊庭千恵美氏、近畿大学の安福 勝氏が行った。

9 月 6 日から 9 日の日程で、英国スコットランドのグラスゴー市の西スコットランド大学で、第 13 回石造文化財の劣化と保存に関する国際シンポジウム（13th International Congress on the Deterioration and Conservation of Stone）が開催された。これに合わせて、石造文化財の保存に関する科学委員会（ISCS）の年次総会が、9 月 6 日に開催された。国際シンポジウムには、日本から 16 名の参加があり、口頭発表、ポスター発表などを行った。ISCS の年次総会では、まず、米国イェール大学のステファン・シモン委員長が、開会の挨拶をすると共に、活動報告、活動計画について説明を行った。その後、5 名の新入会員の審査が行われた。日本からは、東京文化財研究所の森井順之氏の申請があり、エキスパートメンバーとして認められた。

＜石崎武志＞

◆Underwater Cultural Heritage (ICUCH: 岩淵聡文、池田栄史)

2016 年次における ICUCH の直接会合は、5 月にパリで開催されたユネスコの「水中文化遺産保護条約」の締約国会議の際に予定されていたが、11 月 27 日になり第 6 回国際水中考古学会議開催中にオースト



ラリアのパスで行われた。今年度の大きな動きとしては、オランダが「水中文化遺産保護条約」の批准手続きに入り、またイギリスも国連の常任理事国としては2番目に同条約の批准の検討を開始したというものである。2016年11月現在、「水中文化遺産保護条約」の批准国は合計55カ国を数えている。その他、ユネスコの科学技術諮問委員会からの要望により、世界的水中文化遺産関連の保存処理施設のリストがICUCHの協力で作成された。9月に、筑波大学において世界遺産シンポジウムが開催された際に、ユネスコ文化局（遺産部）のメヒティルド・ロスラー局長が来日された。日本代表委員の岩淵と日本における「水中文化遺産保護条約」の政府内の批准検討状況について意見交換が行われ、ユネスコからの要請により、ユネスコ文化局に「Report on 'Why Has No Country in East Asia Ratified the Convention on the Protection of the Underwater Cultural Heritage?」という英文のメモが非公式に提出された。これは、前日本代表委員であった故荒木伸介委員より引き継がれた、「水中文化遺産保護条約」に関連する東アジアと日本国内における諸問題を現日本代表委員が簡潔に整理したものである。

＜岩淵聡文＞

◆Vernacular Architecture (CIAV：山田幸正、大野敏)

2016年9月28日からドイツのニーダーザクセン州ヴェントランドにおいて、CIAV国際会議2016が開催され、その最終日の10月2日にCIAV年次会議が開かれた。残念ながら、山田も大野も所用と重なり、出席することができなかった。送られてきた会議のアジェンダでは、年間の活動報告に加えて、若手専門家を大学と協働して育成すること、アラブ地域における文化遺産の危機的状況に対してどのような対応すべきか、などが話し合われたようである。なかでもヴァナキュラー建築の分野におけるそれぞれの活動実績などの共有化が話題になったようだ。これに関連する動きとして、参加メンバーの活動の活性化をはかるようなメールが寄せられている。

2017年のCIAV年次会議は、インド・デリーで開催予定のイコモス総会にあわせて開催する予定である。

＜山田幸正＞

◆Wood (IIBC：渡邊保弘、土本俊和)

「歴史的木造建造物保存のための原則（1999）：「PRINCIPLES FOR THE PRESERVATION OF HISTORIC TIMBER STRUCTURES」」の討論会と題する第20回年次会合がスウェーデンの世界遺産・鉱山都市Falunで4月13～16日に開催された。会合には7カ国15名のIIBC会員とスウェーデンイコモス会員、イギリス・トルコ・中国・韓国からの協力者・発表者・オブザーバーを含めた総勢40名ほどのイコモス会員の参加が得られ近年に見られぬ盛大な年次会合となり、議題の重要性が改めて認識された。日本の出席者は7名（土本俊和、稲葉信子、上北恭史、アレハンドロ・マルティネス、奥恵理香、堀内絢子、筆者の各委員。この他内藤秋枝ユミイザベル、海野 聡委員が会合には欠席されたが、都合9名が現在IIBCのExpert Memberとして登録されている）。

討論会に先立つ発表では各国の保存や修理の現状が紹介され、日本からはマルティネス委員が日本の保存の歴史、修理のサイクル、保存制度の現状について発表し、筆者が解体・半解体修理、部材の取替を含めた修復の事例を発表した。討論会では昨年福岡の諮問委員会学術委員会（ADCOM Scientific Committee）で求められた「原則（1999）」の改訂案の更なる検討が一言一句について綿密に行われた。また役員の改選についても協議され、結果として暫定理事会が組織され、筆者が副会長に選任された。

ただし改訂案についての結論は、Falunの討論会では限られた時間に各国の主張が交錯する中ではただちには纏まらず、メールで改定案を練り上げて行く持ち越し作業となった。結果として以後8月に至るまでの3ヶ月間は、海外のIIBC原則改訂委員と7ラウンド以上のやり取りを重ね、日本のIIBC委員全員参加による検討会（座長：土本俊和委員）がこの改訂作業に対応し忙殺された。最終的に纏められた「原

則 (1999)』改定案は10月のIstanbulでのADCOM Scientific Committeeの審査でめでたく承認された。

改定案はタイトル名の変更をも含め(Preservation of Historic timber structures → Conservation of Wooden built heritage)、より広範な木造遺産の保存を志向し、より保存の実務に即した順序と具体的な内容に改められた。そして遺産そのものの記録性、技術に代表される無形の建築遺産の重要性、各国の多様な伝統建築の文化や価値観、保存方法論の尊重、また地域社会の木造遺産の役割や持続可能な発展に対する配慮、変化発展する文化的価値に即応した価値の再評価の必要性等があらたに強調された。

注目された建物の解体修理について改訂案はこれを排除せず、むしろやむを得ない場合には建物のオーセンティシティを最善に保つ事を目的として、解体修理の妥当性に関する決定は各国の文化的背景の中で考慮されるべきものとし、解体修理の手法が原則の中ではっきりと位置づけられることとなった。

＜渡邊保弘＞

◆20th Century Heritage (ISC20C：山名善之、田原幸夫、鯉坂 徹)

「出雲大社庁の舎」(菊竹清訓、1963)の取り壊しに対してISC20Cから、出雲大社大宮司に対し見直しのお願に関する書簡を委員会から送付し、その後、ヘリテージ・アラートを2016年9月9日付にて行った。11月初旬から解体工事が行われている。

また、昨年度立ち上げを行ったmASEANaは、ヨハネス・ウィドド(シンガポール大)、村松 伸(東京大学)、山名善之(東京理科大)を共同代表として継続的に活動を行っている。9月初旬に第14回ドコモモ国際大会(リスボン)にて「アジアにおける近現代建築の保存の現状と今後」と題するセッションで活動の報告を行うと共にアジア各国の現状報告を行うと共に、意見交換を行った。今年度のmASEANaの国際会議は国際交流基金、ドコモモジャパン共催にて、バンコク(タイ)で行う予定であったが諸般の事情によりハノイ(ベトナム)で2017年1月11日～13日(予定)に行くこととなった。その準備会合

を9月16日～19日に行った。

2016年11月13、14日にICOMOS Canadaの招聘を受け「文化遺産としてのオリンピック競技施設」のシンポジウムに山名が参加した。

＜山名善之＞

4. 2015 年次各小委員会報告

◆第4小委員会：世界遺産(主査：岡田保良)

4月4日に研究会を開催。河野イコモス本部副会長を招聘し、世界遺産登録推薦にかかる評価プロセスの改革内容とその背景をについて説明を受け、意見交換を行った。新システムの運用が始まったものの、まだ試行過程にあるとの認識を得た。Information誌10期2号に藤岡幹事が報告済み。

＜岡田保良＞

◆第6小委員会：鞆の浦(主査：河野俊行)

2016年は大きな動きがあった年であった。広島県が埋立免許申請を取り下げ、これに応じて原告住民側も広島高裁に係属していた訴訟を取り下げた。これによって2007年に提起された訴訟は終結した。この間の原告住民側の負担は重く、取り下げ決定に至るまで大幅な時間を要したことに対する行政の責任は極めて大きいと言わざるを得ない。他方、鞆には新たな問題が発生しており、その解決に向けて注意を怠れない状況にある。まず、漁師町である江之浦一たで場間の海浜に広島県が防災施設を設置する計画が進行中であること、その施設は管理道路を設置することになっており、それによって海浜部分の景観のみならず地区住民の海へのアクセスを妨げる恐れがあることが明らかとなった。また、鞆町の伝統的家屋の状況が悪化し倒壊寸前の家屋が増えていること、他方で、福山市が県の資金によって設置した市の伝建地区補助基金による不適切な修復・修景事業が展開されていることである。かかる事態が進行すると国の重伝建選定を目指すことができなくなるため、第6小委員会の益田委員、荻谷委員のお力を借りて取り急ぎ現状調査を行い、その結果は関係各



所に送付した。これらの問題の解決には行政の理解とリーダーシップが必要であるが、日本イコモス国内委員会としても協力を惜しまない所存である。

＜河野俊行＞

◆第7小委員会：観光と交通問題（主査：苅谷勇雅）

第7小委員会は、白川郷での交通問題の激化を受けて設立された小委員会であるが、ここ数年は地域内への流入交通抑制のための諸施策（たとえば交通規制の強化、地域内の公共駐車場の廃止、地域内の私有の駐車場の転配・自粛、地域周辺の駐車場の設置など）が進み、交通問題の緩和が進捗している状況である。このため、ここ数年は、事態の推移を注視しつつ、具体的な行動を起こすことは控えてきた。今年も同様に、事態の推移を見守ってきたところである。

＜西村幸夫＞

◆第8小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文）

これまでの小委員会での議論をもとに、2015年8月に小委員会として「バッファゾーンに関する論点」を整理した。この論点を踏まえ、小委員会において議論を進め、その間、下鴨神社に関する問題について、中島 晃会員、京都市、下鴨神社からの説明を受けた。3月19日の小委員会において、中間まとめのたたき台である「我が国の世界遺産をめぐる保護施策の充実のために～バッファゾーンをめぐる～（予備的提言）」の案について意見交換を行い、その後、6月の拡大理事会における議論を経て、小委員会の会員からの意見を踏まえ、7月1日に、「日本の世界遺産の保護施策の充実のために～バッファゾーンをめぐる～（予備的提言）」を第8小委員会として公表した。8月17日に、崎谷及び宗田委員が上原京都市景観政策課長から、京都市における、世界遺産に関連する景観政策の動向の概況を聴取した。

＜崎谷康文＞

◆第9小委員会：朝鮮通信使遺産（主査：三宅理一）

特筆すべき報告はありません。

＜三宅理一＞

◆第10小委員会歴史的建造物における塗装修理の方法（主査：窪寺 茂）

2016年度は、小委員会としての活動は行わなかったが、12月1日と2日の両日に渡り、台湾高雄市で開催された、台湾行政院文化部文化資産局主催の「2016 亞太地區宗教遺産保存修復研討會（2016 Conference on Asia-Pacific Religious Culture Heritage Conservation）」で、「亞太地區宗教建築的彩繪與保存—宗教建築其彩繪遺産的價值與修復方法之考察—」と題した口頭発表を、窪寺が行った（招待発表）。発表内容は、当小委員会における研究テーマに則したもので、今年2月に当小委員会で開催した研究発表会の内容（平等院羅漢堂の彩色修復）や、近年の日本で試みられた彩色修復（歙喜院聖天堂、霧島神宮本殿）、さらには、中国における修復（紫禁城端門）の紹介などを交えたうえで、彩色修復の今後のあり方に関する検討内容についてである。

＜窪寺 茂＞

◆第11小委員会：歴史都市のマスタープラン（主査：山崎正史）

特筆すべき報告はありません。

＜山崎正史＞

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東 孝）

秋に研究会を開催予定していたが、報告予定者が病気の為キャンセルとなった。

＜伊東 孝＞

◆第13小委員会：眺望遺産（主査：赤坂 信）

2015年の夏に旧国立競技場が取り壊されることによって明治神宮絵画館前に富士山の姿が出現し、多くの人々が関心を寄せることとなった。2011年12月のバリのイコモス総会で受諾された富士見坂か

らの眺望の保全に関する決議 (Resolution 17GA 2011/21-Vista of Mount Fuji) の趣旨に沿って、日本イコモスで眺望保全のために2016年1月30日の臨時理事会の際に「青山から富士山を眺望する」と題した報告会(富士見坂眺望研究会による)を開催した。3月19日臨時拡大理事会では協議事項として「外苑絵画館前からの富士山眺望の保全について」を提出し、要望書としての成案を6月に出すこととなった。6月11日の拡大理事会で「要望書」に関していくつかの問題点が指摘された。同月要望書案を取り下げて、本小委員会は日本イコモスの富士山眺望の保全の見解を示す「声明」を出すことに切り換えて、拡大理事会メンバーにメール審議していただく。その結果、7月11日付で「外苑絵画館前からの富士山眺望の保全に関する声明」を出すに至った。同日、文部科学省記者クラブ、7月13日、外国特派員協会に、さらに新聞社数社に「声明」を配布した。

＜赤坂 信＞

◆第17小委員会：遺産保全のための地盤および基礎 (主査：岩崎好規)

本委員会の設立は、2016年9月10日開催の拡大理事会において承認された。

2016年4月の熊本地震によって被災した熊本城の地盤調査を計画し、矢野事務局長を通じて熊本城研究調査センターに打診して戴いたところ、地盤系調査は地盤工学会を通して欲しいという状況が判明した。直ちに、地盤工学会に連絡し、調査の参加の了解を得た。一般的な地盤特性は地盤工学会で実施しているので、入力地震動特性の調査を実施する。

＜熊本城地盤調査概要＞

熊本城は、茶臼山と呼称される阿蘇火砕流の堆積層から形成されている台地上にある。火砕流の層厚は30～40m程度で、その下には安山岩の基盤が存在していると予想されている。熊本城域の地震動特性を把握するために、

- ①熊本城域の南北および東西の2軸線に13地点に微動計を設置して常時微動を計測する。
- ②熊本城域において数点地震計を設置し、余震観測

を実施する。

2016年11月21日～22日にかけて実施する予定。

＜岩崎好規＞

5. 2016 年次各会務担当報告

◆広報 (山田幸正・内藤秋枝ユミイザベル・益田兼房・山名善之)

これまでと同様、JAPAN ICOMOS INFORMATION誌の定期的な発行を通じて、会員全員に対して、理事会や事務局の活動状況をできるだけ速やかにお伝えすることを中心に活動した。この1年間に10期1号(3月15日)、10期2号(6月5日)、10期3号(9月5日)、10期4号(12月5日)と、予定通り、計4回、理事会開催前に発行し、全会員に郵送した(1号48頁、2号36頁、3号40頁、4号28頁)。本誌の企画・編集に関しては、1月7日、4月5日、7月6日、9月26日の計4回、広報関係の企画検討会議を開催し、インフォメーション誌の企画などについて協議した。(参加者：西村、矢野、益田、内藤秋枝、山田、館崎、事務局等)

本誌においては理事会および総会の議事内容を報告することを第一義に、理事会開催にあわせて企画された研究会や見学会の報告、イコモス本部執行委員会などの報告、国際学術委員会や小委員会の活動報告、日本イコモス国内委員会の共催／協賛した国際会議・シンポジウム・研究会等の事業報告、日常の会務の記録などを中心に掲載した。ほかにも1号では第二回目となった日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2015の受賞者らのコメント、文化遺産防災国際シンポジウム報告など、2号ではブルーシールド・パシフィカ、アジア地域世界遺産ユースフォーラム、シリア・パルミラ遺跡の文化遺産など、3号では第40回世界遺産委員会報告、ネパール地震の被災文化遺産の復興状況など、国内外の文化遺産をめぐる多様な記事を掲載することができた。また、年間を通じて、4月に発生した熊本地震の被災・復興状況について報告した。新たな取り組みとして、毎回理事会で入会が承認された新入会員の方々に自己紹介



とイコモスへの抱負など簡単なコメントを寄せていただいた。

＜山田幸正＞

6. その他

1) 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞

2016年6月5日～10月4日、日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2016の公募が行われ、日本イコモス賞の推薦7件があった（日本イコモス奨励賞は自薦・推薦ともなし）。小野 昭（委員長）、尼崎博正、荻谷勇雅、前田耕作、宗田好史の5名で構成する選考委員会は計3回開催され、慎重に審議された。その結果、日本イコモス賞2件を選定し、理事会に報告した。理事会において、原案通り、決定された。授賞式は総会後に執り行われた。

＜小野 昭＞

2) 2017年イコモス総会

第19回イコモス本部総会が、2017年12月11日～15日に、インド・デリーにおいて開催される予定である。会議参加予定者は、3ヶ月前までに会議登録を行い、会議ビザを取得してインド入国するよう求められている。以上の通り、河野本部副会長より周知された。

審議事項

1. 2016年次会計報告

日本イコモス国内委員会2016年次会計報告（2015年11月30日～2016年11月18日）が、矢野事務局長より、18頁の通り、報告された。

2. 2016年次会計監査報告

上記会計報告の通り、間違いのないことを確認した旨、赤坂 信監事および崎谷康文監事より、会計監査報告がなされた。

以上、2016年次の会計報告および会計監査報告は承認された。

3. 2017年次予算案

19頁の通り、日本イコモス国内委員会2016年次予算案が、矢野事務局長より提案され、これが承認された。

日本イコモス国内委員会の活動が徐々に活発化しており、活動費が増える傾向にある。熊本地震被災文化財支援活動は今後も続くと思われるので、維持会員等の獲得、助成金の獲得を目指す必要があることが、矢野事務局長より指摘された。

4. 2017年次各国際学術委員会（ISC）活動方針

◆Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH：花里利一、坂本 功、岩崎好規、西澤英和)

韓国委員から再び年次会議開催（5月下旬～6月初旬）が提案された。秋は、イコモス総会に合わせて、ニューデリーで年次会議の開催の見込みである。2016年9月の会議で提案された活動が2017年の主たる活動となろう。

＜花里利一＞

◆Archaeological Heritage Management (ICAHM：岡村勝行、岸本雅敏、小野 昭、中西裕見子)

(1) ICAHMの規定改定の結果、新たにExpert Members、Associate Members、Institutional Members、Affiliate Membersが設けられたが、まだこの事実は日本の考古遺産関係者に知られておらず、国内会員は新規登録の手続きをほとんど行っていない。引き続き、新メンバー制の周知を進

日本イコモス国内委員会2016年次会計報告(2015/11/30~2016/11/18)

I. 一般会計			
1. 前年度より繰越			8,577,661
一般繰越(ゆうちょ)	1,104,447		
一般繰越(みずほ)	7,473,214		
2. 収 入			
個人会員費		3,803,000	
2012年度分	10,000		
2013年度分	10,000		
2014年度分	60,000		
2015年度分	170,000		
2016年度分	1,353,000		
2017年度分	2,190,000		
2018年度分	10,000		
団体会員費		500,000	
2016年度分	300,000		
2017年度分	200,000		
維持会費		700,000	
2016年度分	700,000		
寄付金		0	
普通預金利息		587	
業務委託費		46,900	
イコモスアカデミー		400,000	
イコモス研究振興基金運用益等		712,436	
計		6,162,903	
3. 支 出			
本部送金 ICOMOS本部年会費		2,229,367	
一般: 45€×200人、40€×100人、38€×75人			
young: 25€×3人、団体: 240€×3団体 計 16545€			
会議費(総会・理事会・研究会 他)		263,834	
INFORMATION誌 編集・印刷・郵送費		1,932,509	
通信費		279,961	
事務用品費		201,458	
事務局人件費(交通費含む)		1,497,789	
旅費・交通費		238,686	
図書費		28,273	
業務委託費		94,156	
助成金事業費		0	
雑費		0	
計		6,766,033	
4. 収支(繰越金+収入-支出)		7,974,531	
5. 次年度への繰越		7,974,531	
II. 足達富士夫基金			
1. 前年度より繰越		3,787,511	
2. 収 入		1,902,184	
一般収入	1,901,880		
利息	304		
3. 支 出			1,904,796
4. 収支(繰越金+収入-支出)		3,784,899	
5. 次年度への繰越		3,784,899	
III. 木の委員会支援基金			
1. 前年度より繰越		799,874	
2. 収 入		69	
利息	69		
3. 支 出			0
4. 収支(繰越金+収入-支出)		799,943	
5. 次年度への繰越		799,943	
IV. 熊本地震 被災文化財支援基金			
1. 前年度より繰越		0	
2. 収 入		810,916	
寄付金	783,556		
立替返金分	27,360		
3. 支 出			561,744
4. 収支(繰越金+収入-支出)		249,172	
5. 次年度への繰越		249,172	
V. 資産保有状況			
1. 現金・預金残高(次年度繰越)			
ゆうちょ銀行口座		1,335,382	
みずほ銀行口座(熊本地震 被災文化財支援基金を有する)		6,879,037	
計		8,214,419	
2. 基金			
足達富士夫基金(普通預金)		3,784,899	
木の委員会支援基金(普通預金)		799,943	
イコモス研究振興基金		8,636,510	

以上の通り報告します。

2016年11月22日 事務局長

矢野 和之

会計監査員

2016年11月22日 監 事

2016年11月29日 監 事

崎 山 康 文
市 政 信



2017年次予算案

I. 一般会計

1.繰越金		
一般会計繰越		7,974,531
2.収入		
2018年分会費		4,540,000
2017年分未納分会費		840,000
2016年以前未納分会費		1,000,000
2018年分団体会員費		300,000
2017年分団体未納分会費		100,000
2016年以前未納分会費		0
2018年分維持会員費		750,000
2017年分維持会員未納分会費		50,000
2016年以前維持会員未納分会費		0
助成金		0
事業費収入		500,000
雑収入		0
寄付金		100,000
普通預金利息		1,000
運用益		700,000
計		8,881,000
3.支出		
ICOMOS本部負担金		2,300,000
会議費		300,000
研究費		0
渡航費補助		0
INFORMATION誌 編集・印刷費		2,000,000
通信費		300,000
事務用品費		200,000
交通費		250,000
事務局人件費(交通費を含む)		1,500,000
事業委託費		100,000
法人化準備費		100,000
計		7,050,000
4.収入(収入-支出)		1,831,000
5.2017年次への繰越金		9,805,531

II. 足達富士夫基金

1.前年度より繰越		3,784,899
2.収入		
利息		300
3.支出		150,000
イコモス賞経費		
4.収支(繰越金+収入-支出)		3,635,199

III. 木の委員会支援基金

1.前年度より繰越		799,874
2.収入		
利息		70
3.支出		300,000
4.収支(繰越金+収入-支出)		499,944

IV 熊本地震被災文化財支援基金

1.前年度より繰越		249,179
2.収入		
寄付金		1,000,000
3.支出		1,000,000
4.収支(繰越金+収入-支出)		249,179

V. イコモス研究振興基金

1.前年度より繰越		8,636,510
-----------	--	-----------

めるとともにイコモス会員である関係者に Expert Member への登録を勧める。あわせて、Associate Member として参加できそうな会員への働きかけを行う。

(2) 2019 年 9 月には京都で日本初となる第 25 回世界博物館大会 (ICOM) が開催され、その準備が進んでいる。なかでも ICMAH (考古学と歴史の博物館とコレクションの国際委員会) の取り組み、活動は、ICAHM だけでなく、世界遺産、水中遺産の保護、資料返還など幅広く、ICOMOS のそれと大きく重なっている。岡村は ICMAH 日本窓口の任にあり、国際的な交流・連携が深化するよう、働きかけたい。

＜岡村勝行＞

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL : 大野 渉、石川幹子、本中 眞)

次回 2017 年年度会合は、イコモス総会 (インド・デリー、2017 年 11 月 19 日～25 日) に先立ってインド・デリーにおいて 11 月 17 日～18 日に開催されることになった。また、イコモス総会中に「遺産と民主主義 (Heritage and Democracy)」と題するシンポジウムが開催されるとの報告がインドの委員からあった。さらに、2017 年に、カナダのモントリオールにおいて開催される IFLA2017 世界会議 (10 月 5 日～21 日) にあわせ、モントリオール大学 375 周年を記念する ICOMOS 文化的景観委員会地域会合が開催されることとなった (2017 年 10 月 13 日予定)。

2018 年の年次会合について、フランスのロワール渓谷、アルゼンチンのブエノスアイレス (2018 年 11 月に同地において開催されるイコモス年次総会にあわせて) から立候補があり、2016 年 10 月 31 日までに両者から提案書が提示されることになった。

＜大野 渉＞

◆Fortification and Military Heritage (IcoFort : 三宅理一)

2017 年度 IcoFort 年次会議は、ノルウェー北部にて、9 月 4～7 日に開催予定である。テーマは

International conference on Military Heritage from the 20th Century。

＜三宅理一＞

◆Historic Towns and Villages (CIVVIH : 福川裕一、刈谷優雅)

2017 年 11 月にインドのデリーで開催予定の第 19 回イコモス総会にあわせて、CIVIIIH の年次総会も開催予定である。

＜刈谷優雅＞

◆Legal, Administrative and Financial Affairs (ICLAFI : 河野俊行、八並 簾)

2017 年はオランダイコモスの招きにより、水中遺産の法問題を扱うシンポジウムを開催予定である。

＜河野俊行＞

◆Risk Preparedness (ICORP : 益田兼房、大窪健之)

次年度は、ICOM らと連携し、ブルーシールド国内委員会設立準備が課題となろう。

＜益田兼房＞

◆Stone (ISCS : 石崎武志、西浦忠輝)

日本文化財科学会が 6 月に、東北芸術工科大学で開催されるので、そこで「石造文化財の保存修復ワーキンググループ」を開催し、日本および海外での石造文化財の保存修復に関する取り組み事例、保存修復手法、それぞれの現場での課題などを報告し合い、色々な分野の専門家同士の自由な意見交換を行う予定である。また、ISCS 総会や国際シンポジウムへは日本からも積極的に参加する。

＜石崎武志＞

◆Underwater Cultural Heritage (ICUCH : 岩淵聡文、池田栄史)

ICUCH が当面議論すべき諸課題として、ユネスコ科学技術諮問委員会、締約国会議、あるいはユネスコ本体に対するより独立かつ専門的な助言を行う際



のICUCHの役割、方針、戦略の再活性化、ICUCHの声が各地域の水中文化遺産政策に十分に反映されているか否かの検証、ICUCH代表委員が存在しない「水中文化遺産保護条約」締約国や未批准国からの委員の選出、などが提出されてきている。2017年11月27日より12月2日まで、香港において開催される第3回アジア太平洋地域水中文化遺産会議の際に、ICUCHの直接会合が開かれる可能性があるが、詳細は未定である。

＜岩淵聡文＞

◆Vernacular Architecture (CIAV：山田幸正、大野敏)

2017年度のCIAV年次会議は、イコモス総会にあわせて、インド・デリーで開催される見込みである。

＜山田幸正＞

◆Wood (IIBC：渡邊保弘、土本俊和)

(1) 10月のIstanbulでのADCOM Scientific Committeeで承認された「原則(1999)」の改定案“PRINCIPLES FOR THE CONSERVATION OF WOODEN BUILT HERITAGE”の執行委員会(来年2017年5月)での承認、さらには来年11月のインドDelhiのICOMOS総会での採択に向けて求められるあらゆる作業を行う。具体的には、今後寄せられるであろう改定案への意見・要望を受けて、総会の4ヶ月前までに修正・調整を行った改定案の最終版を各国内委員会とISCに提出する等の作業が想定される。

(2) また今後、原則の時代への適合性を確認・評価するための小委員会の設立を検討し、特にIIBC Statutesに明記する。

(3) ICOMOS本部が求める若手(Young Professionals)の参加に対応する会員資格の柔軟性を検討し、実践する。

(4) DelhiのICOMOS総会でIIBCの役員改選が行われる。一部で電子投票の必要性が問われているが異論もあり、選挙のあり方の検討を行う。また改選では筆者のIIBC役員任期が満了となる為、国

内IIBC委員から新たに役員の立候補者を募る。

(5) 2016年の3月に新たに5名が加わり、日本からのIIBCのExpert会員が9名となったことを契機に、国内でのIIBCの活動の可能性を模索する。

＜渡邊保弘＞

◆20th Century Cultural Heritage (ISC20C：山名善之、田原幸夫、鯉坂 徹)

「国立代々木屋内競技場を世界遺産にする会」が2015年9月に発足したが、ISC20Cもこの会に協力しながら活動を行うことし、シンポジウム等を開催する方向で調整を行っている。また、ドコモ・ジャパン等と連携しながら上記の活動のほか、通常の情報交換等の活動を続けていく予定である。

＜山名善之＞

5. 2017年次各小委員会活動方針

◆第7小委員会：観光と交通問題(主査：荻谷勇雅)

今年度に引き続き、白川郷の交通問題の推移を注意深く見守っていきたい。

＜西村幸夫＞

◆第8小委員会：バッファゾーン(主査：崎谷康文)

2017年においては、第8小委員会としては、予備的提言に対する意見等を考慮しつつ、今後、我が国におけるバッファゾーンの在り方に関する検討が進み、改善の方向が具体的にになっていくよう、世界遺産委員会での議論等の動向、オペレーショナルガイドラインの変遷、日本の世界遺産のバッファゾーンの状況などについてさらに議論を深めていく考えである。

＜崎谷康文＞

◆第10小委員会歴史的建造物における塗装修理の手法(主査：窪寺 茂)

文化財建造物における彩色や漆塗の修復は、建造物の所有者の理解なくして行えるものではないと考

えている。とくに寺社建築を荘厳・装飾している彩色は、図様や色彩により、寺社建築が本来的に持っている特質を表徴しているもので、教義や信仰と密接に関係している。

そこで、来年度は、彩色や漆塗など修復の今後のあり方、すなわち、文化財保護の観点から、その妥当性のある方法について考え方を煮詰めつつ、この点に関するアンケート調査を、文化財所有者を対象として実施したいと考えている。また、中国、韓国、台湾における近年の修復内容の実態についての情報収集を行いたいと考えている。以上の内容に関する研究会を、1回実施したい。

＜窪寺 茂＞

◆第11小委員会：歴史都市のマスタープラン（主査：山崎正史）

JICA（日本国際協力機構）で実施している国際専門家研修の中の「世界遺産の適切な管理にもとづく観光振興」において、歴史まちづくりに関する講義の日があり、これを当委員会との共同会議としたい。

＜山崎正史＞

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東 孝）

国際イコモスで産業遺産のWGをつくる動きがありました。日本からは松浦利隆（群馬県立女子大学教授）氏が参加される。2017年になるとWGの形や動きも出てくると思うので、松浦氏からの報告会や研究会の開催を予定している。

＜伊東 孝＞

◆第13小委員会：眺望遺産（主査：赤坂 信）

「声明」が出てからNHKから1時間半にわたる取材があったが、報道されず。TBSから取材の問い合わせがあったが、その後連絡無し。神宮外苑に隣接する区の委員会から「声明」に関するいくつかの質問があった。

2000年に欧州ランドスケープ条約、わが国では2004年の景観法、文化財保護法改正で文化的景観のジャンルの誕生、2005年の西安でのイコモス総会の

シンポジウムのテーマ「タウンスケープ、ランドスケープのsettingを再考する」から10年余、景観、眺望への理解が進まない。「要望書」を出すことで示されたいいくつかの危惧は、この課題が未だに後回しにされる回路から抜け出ることが出来ないことを意味している。理解が進まないのであれば、せめて富士山への眺望線が存在を知ってもらうことから始めようと「声明」に切り換えた次第。2017年2月に再び外苑絵画館前からダイヤモンド富士をみるために多くの人々が集まることだろう。眺望の問題を広く知ってもらうための機会として準備していきたい。

＜赤坂 信＞

◆第17小委員会：遺産保全のための地盤および基礎（主査：岩崎好規）

土構造物の代表的な事例として、大阪府狭山池（616年築造）は日本最古のダム形式のため池を取り上げて、地震時などの堤体の安全性などの検討を実施する。

堤体に対する電気探査、堤体に対するS波探査、堤体の常時微動および地震観測を行い、これらの結果から、文化財に対する予防的観測手法（Preventive Observational Method）による保全の提案を計画している。

＜岩崎好規＞

6. 2017年担当会務活動方針

広報担当（山田幸正・内藤秋枝ユミイザベル・益田兼房・山名善之）

これまで通り、JAPAN ICOMOS INFORMATION誌を年4回程度、定期的に発行し、総会や理事会の報告、国内委員会が主催・後援する研究会、講演会、シンポジウムなどを中心に、その告知や報告、さらには事務局の会務記録などを、会員諸氏にお伝えしていきたいと考えている。2017年11月にインド・デリーで開催予定の3年に一度のイコモス総会に関連する記事をはじめ、文化遺産やその保存をめぐる活発で多様な話題が掲載できるものと期待している。今後



も、ひろく会員各位のご理解とご協力をいただきながら、広報活動を展開していきたい。

<山田幸正>

その他

1. 熊本地震による被災文化財の支援について

熊本地震では、国指定、地方指定、国登録文化財の他、未指定文化財が大きな被害を被ったことは、新聞報道で大きく取り上げられた。日本イコモスが日本建築学会や WMF（ワールドモニュメントファンド）と協力して独自に調査し、「2016 年熊本地震 日本イコモス調査報告書—文化財建造物の被災状況と復旧への展望—」という報告書を刊行した。さらに、日本イコモス主催の「平成 28 年熊本地震被災歴史的建造物保全フォーラム」（会場 熊本学園大学）を実施し、指定文化財以外の歴史的建造物も危機的状況にあり、阪神淡路大震災などの対応を参考にすべきであることを強調した。

現在、復興基金や文化財保存に対する寄付金などの支援や支出方法が具体化しておらず、先が見えない状況で、解体の危機にあるものも多く、保存のための助言を必要としている所有者などを支援するために活動を続けたいと考えている。このため、活動費を日本財団など複数の財団に助成を申請する予定である。また、地元まちづくり団体と共催し、被災文化財所有者や地元行政を対象としたフォーラムを開催したい。

さらには、今後このような災害時に被災文化財を救うための常設基金の必要性について訴えていきたいと考えている。

<矢野和之>

2. ICOMOS WG for the safeguarding of cultural heritage in Syria and Iraq

2015 年春に発足したイコモス内の Ad hoc な作業グループ。メーリングリストを活用し、シリアとイラクを中心に中東地域の文化遺産をめぐる情報共有を図る。さらに WG 座長の Abdulac 氏が、イスタンブールでのイコモス大会シンポジウムで、危機的状況を克服するべく新たなステージを迎えつつあることを訴えた。その他、Antiquities Coalition や Project Anqa など NGO の活動、北イラクでの文化遺産シンポジウム開催などを紹介する。

これらに関連する日本の動きとして、この 11 月中に、文化庁、東文研などが主催のシンポジウム「シリア内戦と文化遺産—世界遺産パルミラ遺跡の現状と復興に向けた国際支援—」や、東大東洋文化研究所など共催の日本・イラク文化交流セミナー「バスラと湿原のアラブ」が開催されている。

<岡田保良>

（記録：山田幸正）



写真 1 総会会場風景



写真 2 総会会場風景

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2016

◆日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 2016 の報告

小野 昭

日本イコモス国内委員会は、建造物、伝統的建造物群、文化的景観、遺跡（記念物）および歴史的風土の保護、保全、活用の振興をはかるため、2014 年度に「日本イコモス賞」と「日本イコモス奨励賞」を創設した。

日本イコモス賞は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた方に授与される。共同研究または共同作品については受賞候補者は特にその中で業績が認められるものとし、団体などで個人を選ぶことができない場合は組織を表彰することができるとしている。

日本イコモス奨励賞は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた、おおむね 45 歳未満の方が対象である。

2016 年 6 月 5 日に公募を開始し、10 月 4 日に締め切った。その結果日本イコモス賞の推薦 7 件があった。日本イコモス奨励賞は残念ながら自薦・推薦ともなかった。賞の選考委員会は、小野 昭（委員長）、尼崎博正、荻谷勇雅、前田耕作、宗田好史の 5 名で構成し、3 回の委員会を開催して慎重審議の結果、以下の 2 件を選定し、理由書を添えて 2016 年 12 月 10 日の理事会に報告し、理事会において受賞が決定され、総会で報告された。

イコモス賞

1. 西藤清秀氏

受賞の業績：シリア・パルミラの葬制研究・保存修復と危機に瀕する文化遺産の国際会議の組織化と実践

2. 特定非営利活動法人赤煉瓦倶楽部舞鶴及び舞鶴市

受賞の業績：赤煉瓦を活かした一連のまちづくり

選考委員長が賞の選考理由を読み上げた後、賞状と盾が日本イコモス国内委員会の西村幸夫委員長から受賞者に手渡された。その後、受賞者の挨拶と受賞に係る内容の紹介がパワーポイントを使って行われた。西藤清秀氏はパーレーンに出張中のため、代わって日本西アジア考古学会の間舎裕生氏による紹介が行われた。

続いて特定非営利活動法人赤煉瓦倶楽部舞鶴の理事長である馬場英男氏が 28 年間にわたる活動を紹介し、舞鶴市の市民文化環境部長の飯尾雅信氏が多々見良三舞鶴市長のメッセージを代読し授賞式を終了した。パワーポイントを使った受賞業績の紹介はいずれも的確に要約され参加者に感動と刺激を与える内容であった。

◆受賞者の言葉

西藤清秀

この度、栄誉ある 2016 年度『日本イコモス賞』を受賞させて頂き誠にありがとうございました。昨年 12 月の授賞式には、パーレーンの調査のために出席することができず、直接会員の方々に受賞の御礼を述べることができず、申し訳なく思っておりましたが、今回、寄稿の機会を頂き喜んでおります。

私は、1990 年に樋口隆康奈良県立橿原考古学研究所長のもと、パルミラの調査に参加することになり、その後、2011 年 9 月までの 22 年間、毎年パルミラに赴き、調査や調査した地下墓の修復・復元を行ってきました。私にとってパルミラで過ごす時間は長く、多くの人々と出会い、多くのことを学び、パルミラはまさに私の第二の故郷となりました。

しかしながら、シリアでは 2011 年に勃発した内戦のため多くの人々がその惨禍の犠牲となり、さらに戦火に乗じた文化遺産の破壊、略奪、盗掘は今なお止むこと無く続いています。そのような状況下でも、シリアには自らの文化遺産を守ろうと日々奮闘している多くの人々がいます。私はそのような人々の声を聞く度に、何か支援できることはないかと日本西ア



ジア考古学会の仲間と話をする中で、「シリア考古学文化遺産国際会議」に行き着きました。シリアで調査する海外の調査責任者とシリア文化財関係者が情報交換するこの会議は、レバノンのバイルートを会議開催地とし、学会員をはじめ一般市民の方々のご寄付によって開催することができました。会議に参加したシリアの人々からは、この会議によってシリアの文化遺産を守っていくためのモチベーションを今後も維持することができるという言葉を受け、開催が彼らにとって有意義であったことを確信しました。今回の『日本イコモス賞』は私一人で頂いたものではなく、会議に関係した方々全員で頂いたと思っています。今後、その方々の思いも背負いながら、シリアの文化遺産の保全と復興のために皆様のご協力を得ながら尽力できればと思っています。

◆特定非営利活動法人赤煉瓦倶楽部舞鶴

理事長 馬場英男

1988年以來28年間にわたり、NPO法人赤煉瓦倶楽部舞鶴ならびに舞鶴市が連携して取り組んだ「赤煉瓦を活かした一連のまちづくり」活動を高く評価していただき感謝申し上げます。

まちづくり活動の発端となった舞鶴市職員による「まちづくり推進調査研究会」の自主的活動なくして、「赤煉瓦の街・舞鶴」は生まれなかったものと考えている。今更ながら、新たなものを生み出すには調査・研究と実践がいかに大切かを感じている。

研究会で「都市の個性化」分科会が行った市民アンケートでマイナスイメージの多さと、まちのカラーは「灰色」とまで表現された事などを分析、まちのイメージをプラスに変えることを目標としたのが活動の原点であった。

視察した横浜市で「赤煉瓦パーク構想」を知り、まず、市所有の赤煉瓦倉庫のライトアップに取り組んだ。その後「まいづる建築探偵団」を発足させ、旧海軍鎮守府倉庫、砲台施設、ホフマン窯などの調査研究を進め、膨大で多種多様な関連施設の存在を知ることになった。

1990年、赤煉瓦に縁のある都市に呼びかけ開催し

た「第1回赤煉瓦シンポジウム」に全国各地から多くの研究者やまちづくり関係者が参加し、後の全国組織「赤煉瓦ネットワーク」発足の契機となった。

1991年、市民組織「赤煉瓦倶楽部舞鶴」を発足させ、20年間続けた「赤煉瓦ジャズ祭」の開催など、一気に市民活動が活発となっていった。以後も、倉庫群のライトアップ、フェスタなど様々なイベントを開催してきた。

市はこうした市内外の人々の関心の高まりに着目し、赤煉瓦倉庫群の修復整備を長年推進した。「赤れんが博物館」(1993年)、「舞鶴市政記念館」(1994年)、「まいづる智恵蔵」(2007年)と次々とオープンさせ、更に2012年に2棟の整備を終え「舞鶴赤れんがパーク」としてオープンさせたのである。今では多くの市民、観光客が集い活用され賑わっている。

今後も、舞鶴市と連携して、赤煉瓦を活かしたまちづくり活動を継続したいと考えている。

日本イコモス国内委員会研究会報告

◆熊本市新町古町のまちづくりと震災復興ビジョン ー熊本まちなみトラストの活動を中心にー

富士川一裕

団体活動の概要

熊本まちなみトラストは、取り壊し寸前の旧第一銀行社屋の保存に成功したことを契機に、「記憶の継承」を基本コンセプトとして約60人の会員によって



写真1 被災した文化遺産 清永本店(商家/築明治初年)



写真2 被災した文化遺産 鈴木邸（旧小児科医院／築大正6年）



写真3 被災した文化遺産 塩胡椒（レストラン／築明治初年）

1997年に設立された。その後、JR上熊本駅舎（大正2年建造）の保存活動（2006年に保存に成功）をはじめとして、熊本市内の近代建築の保存・活用に関する研究と交流会、ワークショップ、ライトアップなどの活動を続けてきた。近年は、新町古町の町屋調査、町屋巡り等の交流会、シンポジウムの開催、町屋活用のプロデュース等、町屋の保存活用に継続的に取り組んでいる。

平成28年熊本地震以降の活動

平成28年（2016）熊本地震の4日後の4月20日の定例会議では、熊本市内に現存する歴史的建造物の被害状況を出し合い、それらの歴史的建造物の所有者に寄り添いながら、建物の復旧・復興にむけて活



写真4 被災した文化遺産 西村邸（商家／築大正8年）



写真5 専門家を交えた復旧策の相談会（5月14日／本震から29日目）

動を開始することを確認した。4月末には日本イコモス国内委員会事務局とともに調査の準備にかかり、5月2～3日、新町古町地区を中心にICOMOS調査団に同行した。5月、6月は県外からの調査チーム、ボランティアチームの出入りが多く、その対応に追われた。4月27日からは、地域住民が立ち上げた復興のためのボランティア団体「くまもと新町古町復興プロジェクト」と共同歩調をとることになった（当団体事務局長が復興プロジェクト副代表に就任）。

6月18日の会員総会では、震災で休業している町屋カフェを借りて「復興事務所」を開設することを決議し、6月26日から9月30日まで月曜を除き毎日、トラスト会員が常駐した。それ以前から同場所は、視察の受け入れや地元住民の相談の場などで頻繁に使



写真6 熊本まちなみトラスト総会（6月18日／本震から63日目）



写真7 復興現地事務所の開設（6月26日／本震から71日目）

われていたが、常駐することによって修繕の相談や補助金申請の相談などが加速された。同町屋カフェが復旧工事の準備に入るために9月末で常駐体制は終了したが、同町屋カフェのすぐ近くの被災した町屋を「復興プロジェクト」と共同で借り受け、同様の機能を果たしていく予定で工事が進められている。

11月12日には「被災文化遺産所有者等連絡協議会」が設立された。同協議会は被災した歴史的建造物の所有者等、新町古町地区25人、川尻地区9人が会員となって立ち上げられた団体で、熊本まちなみトラストが事務局を支援している。今後、歴史的環境の保全に関する勉強会、交流会の開催や要望書の提出等が予定されている。

新町古町の復興ビジョン

新町古町地区は、400年前に熊本城が築城された時に造成された市街地であり、当時の「町割（まちわり）」すなわち街区の形状は現在も往時のままである。川や船着場、町割といった今も残る市街地の基

本要素を城下町の古層である第1のレイヤーとすると、お茶・お華・能楽をはじめとする伝統芸能、辛子レンコン、和菓子をはじめとする食文化、町屋で育った生活様式等の江戸時代に醸成された町人文化は、今に残る文化遺産の第2のレイヤーと言える。その上に積層する第3のレイヤーが近代化を記す層である。新町古町が1878年の西南戦争の主戦場の一つになったという史実とともに、その後の近代化の足跡がこの地区には今も残る。すなわち、銀行、病院、学校、書店等、近代化とともに出現した施設の一部

平成28年熊本地震 被災歴史的建造物保全フォーラム



文化遺産の復興と継承

平成28年熊本地震から3ヶ月〜1年が経過し、被災文化遺産の調査・記録・保存・活用が急務となっている。本フォーラムは、被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報を提供し、関係者の交流を図ることを目的とする。本フォーラムは、被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報を提供し、関係者の交流を図ることを目的とする。

平成28年 午後2時00分～4時30分 開場1時30分
7/30 (土)
熊本学園大学 11号館 7階 1173教室 (熊本市中央区大江2-5)
 〒961-8501 熊本市中央区大江2-5
 7/11(土)22日交通機関をご利用ください <http://www.kanagaki.ac.jp/dangaku-map.aspx>
 第1部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第2部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第3部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第4部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第5部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第6部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第7部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第8部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第9部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第10部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第11部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第12部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第13部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第14部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第15部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第16部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第17部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第18部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第19部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第20部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第21部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第22部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第23部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第24部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第25部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第26部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第27部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第28部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第29部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第30部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第31部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第32部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第33部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第34部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第35部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第36部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第37部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第38部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第39部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第40部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第41部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第42部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第43部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第44部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第45部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第46部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第47部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第48部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第49部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第50部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第51部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第52部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第53部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第54部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第55部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第56部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第57部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第58部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第59部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第60部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第61部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第62部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第63部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第64部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第65部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第66部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第67部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第68部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第69部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第70部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第71部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第72部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第73部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第74部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第75部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第76部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第77部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第78部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第79部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第80部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第81部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第82部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第83部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第84部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第85部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第86部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第87部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第88部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第89部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第90部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第91部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第92部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第93部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第94部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第95部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第96部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第97部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第98部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第99部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供
 第100部 被災文化遺産の調査・記録・保存・活用に関する情報提供

事前申込制(定員200名) 申込締切 7/27(水) 締切後、応相談

写真8 日本イコモス国内委員会主催フォーラム（7月30日／本震から105日目） ポスター



写真9 日本イコモス国内委員会主催フォーラム（7月30日／本震から105日目） 会場風景



写真10 歴史遺産所有者等連絡協議会設立総会（11月12日／本震から7ヶ月目）

が今も残る。中でも、明治初期に新町に開設された富重写真所には、カメラや現像機材とともにおびただしい写真原板が残っており、我々は、明治維新と近代化の史実をリアルに目にすることができる。

以上のような文化的価値の多様に加え、それらの遺産を生活空間の一部として使い続けていることが新町古町地区の特徴である。そのような特徴を活かして、『城下町を語り継ぐ街』をまちづくりの目標とした「駅都心間協働のまちづくり計画書（新町古町まちづくり協議会）」が平成17年（2005）に策定されている。同計画書を基本に、熊本地震からの教訓を防災計画として加え、復興ビジョンを地域住民が共有することが今後の課題である。

◆ネパール建築遺産の震災被害と復旧に向けた課題

友田正彦

1. ゴルカ地震と文化遺産の被害

2015年4月25日、ネパール中部を震源とするM7.8の地震が発生し、その後の余震とあわせて甚大な人的・物的被害をもたらした。首都を含むカトマンズ盆地には、主に17～18世紀の三王国並立時代とそれ以後に建てられた王宮や寺院、伝統的住宅等からなる歴史的な景観が色濃く残り、その中心的要素はKathmandu Valleyとして世界遺産リストにも記載されている。今回地震はこれらの歴史的建造物群にも多大な損傷を与え、倒壊に至った建物も少なくない。

2. 歴史的建造物の破損状況

カトマンズ盆地の歴史的建造物の大半はネワール族の文化的所産で、煉瓦造と木造の混構造からなる独特の建築手法が用いられている。今回特に被害が大きかったのが層塔状の寺院あるいは宮殿建築だが、損傷の程度や破損箇所は様でなく、全壊からほぼ無傷まで建物毎に大きな違いがある。こうした違いの原因は構造解析等により説明できる部分もあるが、なお未解明の要素も少なくない。煉瓦壁の内部に埋め込まれた木柱の存在や増改築建物における構造的一体性の欠如など、建物が破損して初めて判明した事柄もあり、伝統的構法が有する長所と短所を丹念に解き明かすとともに、先人の工夫を今後の修復の中でも活かしていくことが望まれる。

3. 復旧の現状

発災から既に1年半以上が経過したが、復旧の歩みは捗々しいとは言いがたいが現状である。その中で比較的先行しているのが民間組織のカトマンズ盆地保存トラスト（KVPT）で、欧米等から資金を得てパタン王宮を中心に多くの修復事業を並行的に進めている。政府の担当部局である考古局は予算や技術的人材の不足といった制約を抱え、本格的修復はおろか応急対応も不十分な現場が数多く見受けられる。日本を含む諸外国からの支援表明は少なくないが、実際に事業着手している例は未だ殆どない。

4. 復旧に向けた課題

被災した歴史的建造物の修復を計画する上では、多くの技術的な課題が指摘できる。

- ①被災前の実測図面等の不備・不足。
- ②過去の修復記録の未整備。
- ③倒壊部材の未回収や混在、非装飾部材の仮設材等への転用。
- ④構造性能等に関する科学的解析手法の未確立、データ等の欠如。

他方、修復におけるオーセンティシティの確保をめぐっても課題が多い。

- ①実物資料を残す意義への無理解：保存の関心が建



物の外観意匠と無形的価値に偏りがちである。

- ②非装飾部材の軽視：小屋組や軒周り等における非装飾部材の取替率がきわめて高い。
- ③技法の時代性の軽視：旧来の構造形式や技法を保存しようとする意識が低く、例えば煉瓦の形状や積み方等でも、旧規に倣わない修復が散見される。
- ④構造の恣意的な改変：RCや鉄骨の使用はもとより、在来技法を参照した改変についても、その是非をめぐる議論を抜きに行われている。



写真1 煉瓦壁内部に埋められた木柱



写真2 倒壊建物部材の分類整理作業



写真3 ハヌマンドカ王宮内での破損調査

さらに、保存修復を実施していく上での体制上の課題には、以下のようなものがある。

- ①専門的な人材や技術・設備の不足。
- ②煉瓦や瓦等の伝統的建築材料を生産する技術の継承。
- ③入札発注による請負工事方式が原則で、満足な設計監理と施工品質の確保が困難。
- ④国際支援との連携や事業間・組織間の相互調整が有効に機能していない。

最後になるが、東京文化財研究所では文化庁より「ネパールの被災文化遺産保護に関する技術的支援事業」を受託し、多くの専門家の参加協力を得て、カトマンズ・ハヌマンドカ王宮での被災建造物の応急保護及び修復に向けた技術的調査や歴史的集落の復興に関する調査、ネパール人専門家の招聘交流など、多面的な協力事業に取り組んでいる。様々な困難があるのは事実だが、今後も現地人材との協働を通じて状況の改善に役立つことができると考えている。

◆震災からの復興（ネパール地震）

花里利一

研究会では、ネパール地震による文化財建造物の復興がテーマとなり、講演のひとつとして下記に示すように、科学研究費による学術研究の概要を紹介した。

無補強の文化財組積造建造物は国内外の地震の度に大きな被害を受けており、耐震的に脆弱な構造に



写真 Radha Krishna 三重塔の微動測定（2009年9月）2015年地震で崩壊した

関わる保存修復法、とくに、被災した建造物の修復法は国際的にも喫緊の課題である。2015年4月に発生したネパール・ゴルカ地震もカトマンズ盆地の歴史的組積造建造物に大きな被害を及ぼした。この地震から遡ること10年ほど前、地震防災に関するネットワーク型共同研究に参加し、ネパールなど4か国の研究者と組積造住宅の耐震性向上を目的とした国際研究プロジェクトを実施していた。そのなかで、ネパール側カウンターパートから歴史的建造物の耐震対策に関する研究要望があり、2009年には、そのネットワークを活かして、パタンのRadha Krishna三重塔(写真参照)など歴史的建造物の微動測定を実施していた。そして、2015年ネパール・ゴルカ地震が発生した。2009年に調査した建造物は被災し、Radha Krishna三重塔は全壊、Kunbershwar五重塔は五層部分が崩壊した。ネパール側からも文化財建造物の被災状況が送られてくるなか、ネパール側からの支援への期待もあり、文化財建造物の復興を支援したい…という思いから、科学研究費に研究課題『耐震的に脆弱な文化財組積造建造物の被災後の保存修復法』に応募したところ、幸い採択になった。この科研費による学術研究は2016年度から3年間である。この研究プロジェクトの特徴は、建築構造のみならず、保存修復学、世界遺産学、保存科学、計測工学、国際協力など、学際的かつ国際的な研究体制にある。ネパールの歴史的建造物の特徴は、木の軸組をもち、主に土モルタル目地を用いた煉瓦造である。1934年地震でも大きな被害を受け、その後、石灰やセメントを用いた目地も使われ始めたとされる。一方、国内で実施した木骨煉瓦造(旧富岡製糸場)の実大模型構造物の耐震実験では、一定の変形性能も確認されている。ネパール地震で崩壊もしくは構造的に損傷した建造物の修復にあたり、『木』の利点を活かした保存修復法の提示を課題としている。さらに、この学術研究の成果として、耐震的に脆弱な文化財組積造建造物が地震等で被災した場合、構造形式の改変を伴う方法も選択肢として適用し得ることを技術の発展に伴う修復史に基づいて検証し、国際的な合意を得ることを目標としている。

◆カトマンズ盆地・歴史的町並みの被害状況と復興に向けた課題

森 朋子

はじめに

2015年4月25日ネパール地震の発生により、世界遺産カトマンズ盆地の歴史的建造物や周辺の歴史的町並みが甚大な被害を受けた。被災者に対する支援が要請される一方で、人々の生活の場である歴史的町並みに対する復興のあり方が危惧される。本稿は、文化庁による2015・2016年度事業の一環として西村幸夫教授率いる東京大学都市デザイン研究室が行った歴史的町並み調査の報告である。

歴史的町並みに対する文化財保護行政の現状

ネパールの文化財保護行政は、考古遺跡保存法に



写真1 コカナの町並み (2015年12月筆者撮影)



写真2 コカナの町並み (2015年12月筆者撮影)



写真3 コカナの町並み変化 (2016年6月筆者撮影)

に基づき考古局が管轄する。有形文化財は、100年以上歴史のある寺院・記念建造物・民家等を「Ancient Monument」、またこれら群がある場所を「Preserved Monument Area」として保護される。一方、カトマンズ盆地に関連する世界遺産暫定リストには、かつて交易路の拠点として発展した町、中世の建築群が残る町、土地特有の集落等、王宮周辺に展開した人々の居住地として拡張登録を目論む4つの歴史的町並みがあるが、これらを保護する仕組みは考古遺跡保存法に存在しない。考古局は被災を契機に「Historical Settlements」を初めて定義し復興ガイドラインを策定したが、内容は定まっていない。

被災した歴史的町並みの現状と課題

カトマンズ盆地南西部に位置し、1996年世界遺産暫定リストに追加された農村集落・コカナを対象に2つの視点から調査した。文化遺産として見た集落空間分析（以下、空間調査）と、歴史的町並み保存の観点から見た、通りに面する建造物のファサードの被災状況に注力した悉皆的目視調査（以下、悉皆調査）を行った。

空間調査からは、小高い丘に集約型居住を、その下を棚田とする巧みな土地利用が見られた。棚田にはRajkulo（王の運河）の支流を灌漑用水に、自然勾配と凹地を巧みに利用した水利システムがある。居住域には三重屋根のヒンズー教寺院を中心に水場（Hiti）・休み屋（Pati）などと祭祀空間を構成し、ネワール様式の伝統的建物群が中世の面影を残す歴史的町並み



写真4 ヒアリング調査 (2016年6月筆者撮影)

が見られた。震災後いち早く祭祀空間を復興して祭りを継続しており、伝統文化に根ざした暮らしが印象深い。住民はかつての農業カーストで、今も農業を主な生業とする。人口は約5,000人、ここ40年で概ね倍増しており、居住域の拡大と建て詰まりを確認した。

悉皆調査では596棟を調査し、約6割が伝統工法、約4割が非伝統工法（主にRC造）の建物であり、歴史的町並みが失われつつある中に地震が発生したことがわかった。よって、歴史的町並み保存から見た主な課題は、伝統工法建物の保全・復興とRC造の景観阻害の2点である。

伝統工法建物のファサード被害は、約15%が全壊、半数が半壊、その他軽微な被害等であったが、町並みは徐々に変化している。屋根や上階を解体してトタンをかけ倉庫や台所として使い、仮設住宅を寝床とし、経済的な目処がつけば解体し、本設の住宅を新築することを将来展望とする住民が大半である。RC造が耐震上安全だとする風潮も加担し、今後伝統工法建物が消滅していくことは容易に推測できる。香川大学宮本研究室が常時微動計測を行い、伝統工法建物の連棟効果の影響を明らかにした。町並みの大半を占める半壊・軽微被害の伝統工法建物の残存部を活かした復興計画立案は、経済的インセンティブの整備とともに、町並み保存の観点からの喫緊の課題と考える。

約4割を占める非伝統工法の被災は軽微であった。町並み景観のさらなる変容も懸念され、RC造に対す

るデザインガイドラインの策定は必須である。また、居住域周縁部に仮設住宅が建設され、農道が拡張整備された。周縁部が本設の住宅用地となる可能性も否めず、土地利用規制等を設定する必要がある。

今後、カトマンズ盆地の歴史的町並み全般にスコープを拡大し、他分野の専門家や現地との協働を通じ、その保全と復興に役立つことができればと考えている。

イコモス2016年次総会(イスタンブール) 参加報告

◆国際学術シンポジウム

大窪健之

今回の国際学術シンポジウムのテーマは「Post-Disaster Reconstruction (災害後の復興)」であり、小生の参加したセッション 1B のサブテーマは「Intellectual Frameworks (知識の枠組み)」であった。今回発表の機会をいただいた演題は「東日本大震災における社寺等の地域文化遺産の臨時的避難所としての活用に関する調査研究」である。

わが国における社寺は宗教施設であると同時に、伝統的に地域コミュニティの核として集会(寄り合い)やイベント(祭りなど)にも活用されており、西洋という広場等の地域社会活動の場に代わるものとして重要な役割を果たしてきた。特に「駆け込み寺」と言われるように、地域のもめ事や緊急時には地域住民を支える拠り所となってきたことは特筆すべき機能の一つである。

2011年3月に発生した東日本大震災では、公設の避難所の多くが津波で被災するという未曾有の事態となったが、そんな状況の中においても、数多くの社寺が現代の「駆け込み寺」として地域を支えていた。実際にどのように使われたのかを詳しく調べることによってその特性を明らかにできれば、将来の大規模災害においても地域防災を補完する重要な拠点として位置付けることにつながる。

被害の大きかった広域石巻圏を対象とした現地調

査の結果、実際に津波避難所となった社寺の多くは津波被災範囲のすぐ外側に立地しており、水道や電気をはじめとするインフラが機能停止に追い込まれる中でも、避難生活者の命を支え続けていた。考えてみれば避難所として機能した社寺も、その長い歴史の中で繰り返し津波に襲われたはずであり、そのたびごとに地域の中でも少しでも安全な場所に移されてきた、あるいは初めから安全な場所に立地していたからこそ、現代までその姿を留めてきたと考えることができる。

さらに、人里から少し離れた場所に立地するがゆえに、沢水や井戸水というインフラに依存しない独自の水源を備えており、長期にわたる停電にも照明に使うろうそくが活用され、法要や修行道場などに使われる畳敷きの広間や大人数に対応できる炊事場を備え、食料についても保存のきくお供え物を崩すことで確保することができたこと等を報告した。

フロアからは、文化遺産を防災拠点として見直すことは、風土に根差した文化的価値を維持保全することにも、新たな現代的価値を付与できる可能性があることが指摘され、諸外国の同様の事例についても調査の必要性を共有することができた。今後も、ICOMOS-ICORP(国際イコモス文化遺産防災専門家委員会)等の活動の一環として、国や文化の違いを考慮した国際的な情報交換を進めていきたい。

◆ICORP 総会報告

金 度源

ICORP 総会は ICOMOS 総会が終わった翌日である10月21日に開催された。開催場所は ICOMOS 総会の会場と多少離れた GEA SAR Centre であり、イスタンブールで開催された ICOMOS 総会での運営・マネジメントに多大なご尽力を頂いた Zeynep Gul Unal 教授のもう一つの活動拠点でもある。

GEA SAR は災害直後のゴールデンタイムとも言われる72時間以内において人命救助に取り掛かるために組織されたボランティア集団である。トルコ国内には18か所の拠点を持っていて1999年以降には国際的な救助活動にも取り組んでいる。Zeynep Gul



Unal 教授がこのチームに入られてから文化財のレスキュー活動も視野に取り入れることになったという。

ICORP の総会には約 30 名が集まり、活動報告、今後の活動計画やケーススタディなどについて議論を行った。本稿では主な活動計画について簡単に報告をしたいと思う。

まずは、Joint Workshop の提案である。本総会のホストとなった GEA SAR より積極的に合同訓練を提案された。対象とする災害は洪水、地震、テロとして、文化財を守るべき責務があるトルコ政府専門家などを対象に夏や冬の訓練を行う必要性や、GEA SAR が保有している訓練所にて年に 1 度の ICORP Special 訓練開催を試みる事が検討された。

次に ICORP と CIPA 間の合同活動についても検討され、まずは 2017 年にカナダ・オタワにて開催される予定の CIPA 国際シンポジウムに ICORP メンバーの積極的な参加を促すことと、インドで開催される 2017 年 ICOMOS 総会の直前にこの二つの委員会が集まり総会にて事業提案を目指し、そのためのワークショップと会議などを企画することが決定した。

次は世界遺産選定時におけるリスク評価プロセスの提案である。これは ICORP が世界遺産推薦に貢献することが目的とされ、既に ICOMOS の評価ユニットよりリスク評価に使うことのできるガイドラインや質問項目などが求められている。それに対して ICORP としてはワーキンググループを組織し、1 年間検討を進めることにした。

Rapid Post-Disaster Evaluation Tool に対しての提案もあった。ポルト大学を中心に数年前から取り組んでいる内容であり、災害直後の文化財被害程度を容易に概算できるものとして提案された。

その他に、イラク Nineveh における武力紛争に伴った文化遺産の被害についての報告もあった。地元住民の Facebook などの SNS をもとに情報を得て、飛行場や道路、地下通路建設のために遺跡や史跡が破壊されているという調査報告がされ、武力紛争に対しての国際的な対策の必要性に関しても考えさせられた。

本稿の最後の報告として、ICORP ウェブサイトの

充実化を挙げたい。Facebook の ICORP ページは約 2,000 名によってフォローされていることから (2016 年 10 月現在)、本会の活動には十分な注目が寄せられていることが総会に集まったメンバーに理解された。これを機に現在はミッションだけが示されているホームページにニュースレターやツールキットなど、ICORP より取り組んでいる事業について情報の公開を試みることにし、ホームページの管理・担当者を決めた。まずは公開する情報を収集することになるため、まだ更新には時間が要されると考えられるが、リニューアルされる ICORP のウェブサイトを楽しみにしたい。

2016年イコモス水中文化遺産国際委員会 (ICOMOS-ICUCH) 会合報告

木村 淳

2016 年 11 月 26 日、西オーストラリア州フリーマントル所在の州立海事博物館・沈没船展示館 (Shipwreck Gallery) にてイコモス専門家委員会「水中文化遺産国際委員会 (The International Committee on the Underwater Cultural Heritage: 以下 ICUCH)」の会合が催された。以下はその概要である。本会合は、フリーマントルでの「水中考古学国際学会」と「ユネスコ 2001 年条約円卓会議」の開催に合わせて行われた。同国際学会は、第 1～5 回まではヨーロッパ圏の国がホスト国となり、第 6 回目の今回はアジア・太平洋地域で海事考古学と水中文化遺産保護・管理を推進してきたオーストラリアでの開催となった。過去の ICUCH 会合も、アジア・太平洋地域での開催数は限られていた。本会合にはイギリス船舶考古学会代表のクリス・アンダーウッド ICUCH 委員長以下、開催国オーストラリアからは、アンドリュー・ウドゥーカ連邦政府環境庁海事遺産局長補佐並びにデヴィッド・ナタリー前ニュー・サウス・ウェールズ州海事考古学局員らが出席し、国別ではカナダ、フィンランド、ニュージーランド、スリランカ、オランダ、

チリ、イギリス、日本の12ヶ国の委員参加となった。かつてメアリー・ローズ号引き揚げに従事し現在その展示博物館の研究部長職を務めるドヴス博士、北極航路開拓中に行方不明となった船団を2016年に発見したカナダ国立公園局海事考古学部門のバーニー博士ら経験・見識豊富な専門家らが参加したほか、アジア・南アメリカ圏の委員参加で一定の地域バランスがある会合となった。

会合冒頭、新たな委員選出の報告があり、世代交代で前スリランカ ICUCH 委員から任を継いだラシカ・ムトゥ氏、チリでアメリカ大陸へ人類移動に関わる水没遺跡研究を進めてきたディエゴ・カリビアス氏が同国 ICUCH 委員として新たに選出されたことが言及された。委員長報告では、ICUCH 会の役割が変容していることを委員の間で意識共有する必要性があるとの課題が提示された。イコモス議長らと確認するに、ICUCH は、イコモスの専門家委員会としては、例外的にユネスコ条約（「水中文化遺産保護条約」）と一体的な関係の上に、専門家組織としての役割を果たしてきた。一方で、会合中の指摘のように、同条約発効後には、「科学技術諮問委員会（Scientific and Technical Advisory Body）」が組織され、現実には批准国が第一義的に専門的な意見を仰ぐのは同組織である。しかしながら、条約の諮問委員会は批准国推薦の専門家のみで構成される。ICUCH は、ユネスコ条約の素案になったイコモスの「水中文化遺産の保護と管理に関する憲章」の作成に関わり、設立以来、現在的水中文化遺産保護の国際的枠組みを構築する上で、多様性を重視してきた。近年、水中文化遺産保護理念が各国に浸透するなかで、専門家の国際ネットワークとしての ICUCH も拡充する傾向にある。会合においては、台湾とインドネシアの専門家から委員会への新たな委員選出の申請があったことが報告された。会合時で、ICUCH は、アフリカ地域5名、アラブ地域4名、アジア・太平洋地域14名、ヨーロッパ・北アメリカ地域25名、ラテンアメリカ・カリブ海地域10名の委員から構成されている。アラブ地域に関しては、水中文化遺産保護の認知を促進するために、関連資料のアラビア語

への翻訳が急がれるとの指摘があった。水中文化遺産保護の様相は諸地域で異なっており、現在の保護の枠組みが各国の事情に即しているのか、十分に適合しているのかの検証は、各地域の専門家の報告と見解無しには成立しない。ICUCH は各国委員に、ユネスコ条約批准を推進する立場を堅持することを求めるが、同時に会合では、各国固有の取り組みとその報告の重要性も指摘された。日本では、2013年から文化庁と「水中遺跡調査検討委員会」が、国際社会状況を勘案し、国内の水中遺跡調査・保護・活用の指針作成を目指している。今回は正式な国内動向報告の機会は見送られたが、ICUCH への日本事情の情報伝達を随時行うことの必要性が認められた。

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進 東京シンポジウム

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議事務局

平成29年2月3日（金）、東京都千代田区大手町の三井住友銀行東館3階 SMBC ホールにおいて、“百舌鳥・古市古墳群 世界文化遺産登録への道のり”をテーマとして標記のシンポジウムを開催した。

はじめに前文化庁長官の青柳正規氏から、「世界遺産の意義と登録への道のり」と題し、平成28年に世界文化遺産に登録された国立西洋美術館の事例を交えつつ、登録の意義及び登録に至る手続き等に関す



写真 パネルディスカッションの様子



る基調講演をいただいた。続いて、兵庫県立考古博物館館長の和田晴吾氏から「古墳文化と百舌鳥・古市古墳群」と題して、古墳の特徴と古墳時代の葬送儀礼に関して解説いただいた。その後、宮内庁書陵部陵墓課首席研究官の清喜裕二氏から「陵墓の発掘調査成果と古墳研究」と題して、百舌鳥・古市古墳群に所在する陵墓より出土した埴輪の生産に関する最新の研究成果等について発表いただいた。

講演の後には、コーディネーターに国士舘大学イラク古代文化研究所所長の岡田保良氏、パネリストとして青柳氏、和田氏、清喜氏に加え、東京大学大学院教授の西村幸夫氏を迎え、「世界文化遺産登録への道のり」というテーマでパネルディスカッションが行われた。

議論は、登録件数の増加やそれに伴う審査の厳格化、シリアルノミネーションの増加といった、近年の世界遺産を取り巻く状況を踏まえつつ、百舌鳥・古市古墳群の価値とこれまでの取組み、陵墓の保存管理の歴史、都市化と文化遺産といった諸点を巡って展開された。

最後に、世界遺産は日本を代表する資産として登録されるものであることから、百舌鳥・古市古墳群の登録のためには、地元大阪における機運の盛り上がりに加え、首都圏をはじめとした日本全国からの後押しが重要であるということが確認され、パネルディスカッションは締めくくられた。

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をテーマにしたシンポジウムは、東京では初めての開催であったが、首都圏在住の方を中心に300名を超える参加者を得た。充実した講演およびディスカッションにより、資産の価値と世界文化遺産登録に向けた取組みについて理解を深めていただく機会とすることができたものと考えている。

当日はシンポジウムに先立ち、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録応援大使任命式を行い、ミュージシャン「レキシ」の池田貴史氏を応援大使として任命した。

また、今回のシンポジウムに先駆け、平成29年1月29日より2月3日まで三井住友銀行東館1階アー

ス・ガーデンにおいて、百舌鳥・古市古墳群パネル展を行った。展示会場には、期間中1,000人を超える方が見学に訪れるなど、こちらも盛況であった。

第8回世界考古学会議(WAC-8)を終えて

岡村勝行

昨夏、京都で開催された第8回世界考古学会議(WAC-8)には80ヶ国から1,600名が参加した。研究発表は1,400本に及び、分科会は28教室で同時進行という未曾有の大会となった。あの喧騒の6日間から早や5ヶ月。今でもその全容を十分に把握できず、もどかしきもあるが、この間、事務局に届いた数々のお礼、SNSに寄せられた賛辞、専門雑誌に掲載された紹介などの反響にあらためてそのインパクトを再認識している。大会テーマ、ポイントはインフォメーション誌10期2号をご参照頂くとして、ここでは雑感に過ぎないが、大会の意義・意味について、少し考えてみたい。

まず、海外の研究者は何をみて、何を感じたのか。参加者は米、豪、英からはそれぞれ100名を超え、その後、多い順にインド、ブラジル、カナダ、ドイツ、フランス、と続く。日本の考古学に初めて触れる方が多かったが、その研究、遺跡調査の緻密さ、また整備された考古遺産マネジメント体制に感心する声をよく伺った。例えば、国際的な考古学ジャーナル、Antiquityの編集長クリス・スカー教授は、その12月号の冒頭で6頁もの紙面の大半を割いて、日本でのWAC、考古学の体験を紹介している。そこでは60年以降、緊急調査の増加とともに整備された調査体制、発展した日本の考古学に触れ、滞在中、自ら足を運んだ北海道・北東北の縄文遺跡、百舌鳥・古市古墳群を写真付きで大きく取りあげている。調査成果の社会的な提示である遺跡復元や博物館展示を含め、日本の考古学を高く評価する一方、西洋にはごくその一部しか知られていないことを憂え、言葉の



写真1 受付で活躍する学生ボランティア

障壁はあるとは言え、日本の研究者のさらなる発信を期待している。京都大会が世界の考古学の多様性（ダイバーシティ）を知る機会となったという、最後のコメントは海外参加者に共通する思いであろう。4年に一度開催されるWACは見知らぬ土地に出向く良い口実を与えてくれるが、歴史豊かな京都を舞台にそれぞれ「考古学のお国柄」について考えを巡らせたに違いない。

もちろん、日本の研究者にとっては格好の発信の場であり、300本以上の発表が用意されたのは、正直、嬉しい驚きであった。全160セッションの1/3以上でオーガナイザーとなり、国際的な協働が多くみられた。当初、同時通訳を求める声もあったが、母国語でない発表のもどかしさは日本の考古学、考古遺産マネジメント、そして自らの活動を外から見る機会ともなっただろう。また、大会は将来の世代を育成する場にもなった（はずだ）。総勢180名もの学生ボランティアがいなくては、実際、大会は運営できなかった。その献身的な姿は感動的でもあり、大きな賛辞が寄せられた。一方、海外研究者はもちろん、他大学の学生との交流は彼ら、彼女らにとって大きな刺激、財産となったことだろう。

そのほか京都大会はこれまでのWACと異なり、一般市民にも広く門戸を開いた点にも特色がある。大会はもちろん、公開講演会、建仁寺両足院や京都文化博物館で開催された「アートと考古学」展示などである。こうした試みはWACで初めてであり、考古学、遺産、それぞれ専門的な議論を行う一方で、現



写真2 国別代表選考のひとコマ

代、市民社会との繋がりを模索、実践する、日本の研究者の姿勢に感銘を受けた研究者も少なくなかった。

少し残念であったのは、WAC全体集会（プレナリー）への参加者が日本からあまり多くなかったことだ。WACは必ずしも穏やかな国際会議ではなく、時に激しい議論に及び、緊張感が高まることも珍しくない。プレナリーにおける種々の決議の光景が、WACがWACたる由縁とも言えるが、これは今後に期待したい。

日本初の考古学講座が京都大学に開講されて100年の節目に開催されたWAC。諸先輩の汗のうえに今回があることを想う。まだ大会に集積されたエネルギーを記録（種々の刊行物）へ移す大きな作業が残っているものの、今回、激動する世界に向けて、「謙虚な」国の考古学、考古遺産マネジメントが大きく発信したことをご報告し、ご協力頂いた関係者に深くお礼を申し上げたい。



日伊国交150周年記念 イタリア外務省・日本大使館共催の防災セミナー(12/1)出席報告

花里利一／西川英佑

日本・イタリア国交150周年を記念して、イタリア外務省と在ローマ日本大使館共催のシンポジウム『日本とイタリアでの震災予防』が2016年12月1日にローマで開催された。開催場所は、イタリア下院議会のホールである(写真参照)。出席者は梅本大使ら約200名、日本語・イタリア語同時通訳で行われた。

2016年は、イタリア中部の群発地震による災害もあり、地震国の日本とイタリアの共通の課題である震災予防をテーマとして企画された。会議では、まず、ステファノ・ダンブルオーゾ日伊友好議連会長の挨拶から始まり、イタリア側から国立地学火山学研究所会長によるイタリアの火山学上の特質、防災庁科学部長によるイタリアの地震リスクと防災対策、さらに、フランコ・バルベリ・ローマ第三大学教授によるイタリア中部の地震の状況と防災政策、クラウディオ・モデナ・パドヴァ大学教授によるイタリア中部地震等で被災した歴史的建造物の修復事業に関する講演などがあった。日本側からは、イタリア中部の地震で多くの歴史的建造物が被災したこともあり、文化財建造物の災害対策について講演することになり、日本の文化財建造物の地震被害と耐震対策(西川)、文化財組積造建造物の耐震性向上への取



写真 会場となったイタリア国会下院内のホール

り組み(花里)について講演した。

このシンポジウムの特徴は、行政側からも参加していることにあり、後半は、日本大使館・安藤義雄公使がイタリア中部地震後の日伊協力等について報告した後に、2007年の地震で歴史的街並みが大きな被害を受けたラクイラ市長、2016年の地震で被災したウッシタ市長、アマトリーチェ市長(スカイプ参加)が講演した。ラクイラ市長は、2007年ラクイラ地震後の復興事業の経験、アマトリーチェ市長は地震発生時の救援部隊の受け入れ、ウッシタ市長は、余震が続くなかでの住民避難の早期決断の重要性について講演している。このように、防災関係の専門家と行政の代表によるユニークなシンポジウムであり、お互いの意見を聞くよい機会になった。また、文化財建造物の地震災害対策については日本・イタリアの取り組みを共有する有意義な会議になったと思われる。日本とイタリアは、ともに、地震国かつ先進国である。今後、歴史的建造物の耐震対策について、知見や情報を共有しつつ、国際的に協力して進めることが望まれる。

本報告の執筆にあたり、コンスタンティネスク由紀子・日本大使館書記官に協力していただいた。末筆ながら謝意を表します。

ANAイコモスツアー実施報告 アンコール遺跡ツアーの3つのテーマ

中川 武

日本イコモスとANAの提携による今回のアンコール・ツアーは、それに相応しいものにして欲しいとのことであった。そこで(1)20年間のアンコール遺跡修復体験から見えてくるもの、(2)アンコール遺跡を広域で考えるとどんな魅力があるのか、(3)ANAがプノンペンに直行便を飛ばすようになったメリットをツアーにどう活かすか、の3つのテーマを考えた。

まず、シェムリアップ市内のJASAのBIC(パイ

ヨン・インフォメーション・センター)にて、プレ・アンコールからアンコールの歴史、アンコール遺跡の保存修復の歴史をパネルで紹介し、これまで調査、修復に携わった各国チームの事業内容や考え方、特徴などの概略の理解につとめた。JASAが現在修復事業を行っているバイヨンの現場で、専門家より修復内容や方法について説明を受け、修復作業の基本中の基本である劣化石材の劣化度の打診、長年の実験の結果で改善されてきた強化剤の注入作業を実際に体験し、修復された部材が再構築されるプロセスを見学した。現在、アンコールで修復を行っている



写真1 バイヨン修復現場



写真2 プレア・ヴィヘアの第5ゴープラから中心祠堂、さらにアンコール平原へ

チームは7ヶ国で、年2回の国際調整会議で議論しているとはいえ、修復現場にこそ、各国の考え方や文化的特質が顕在化するように思われる。そのためにも、限られた範囲とはいえ、修復作業を体験することは、遺跡を内部から見ることになったのではないだろうか。このことの体験を踏まえて、バイヨンの全体を懇切に説明できたように思う。

カンボジア和平の後、アンコールの調査・修復は20年以上経過した。1990年代には近づくことも難しかった遠隔地の巨大遺跡も徐々にアクセス可能となってきた。名城大学と早稲田大学の共同チームは、これまでサンボー・プレイ・クック、ベン・メアレア、コー・ケー、プレア・ヴィヘア、大プレア・カーン等の精緻且つ総合的な実測を基礎とした調査を進めてきた。これまでの EFEO が積み上げてきた成果の上に、アンコールの全版図をネットワークとして、そして配置方法、設計方法からの比較の視点をもって、建築・都市の実像として視野に納めようとする野心のもとに進められてきたものである。それらの背景を十分反映するプレア・ヴィヘア行きになったと思う。800mの参道を登った奥に、360°のパノラマが開け、アンコール平原を夢のように望むことができた。ここに立てば、アンコール帝国とは何か、プレア・ヴィヘアが建造された意図に対して、想いを馳せることができたのではないだろうか。

サンボー・プレイ・クックは、プレ・アンコールの重要な遺跡でありながら、アンコール・ツアーに含めるのは、これまでなかなか難しかった。しかし、プノンペン直行便によって、プノンペン—アンコー



写真3 サンボー・プレイ・クック遺跡。修復されたサンボー寺院の主祠堂のフライング・パレスのレリーフ



ルーサンボー—プノンペンのラウンドトリップが可能となった。サンボーの八角祠堂やフライング・パレスは、世界帝国として新たな地平に登場したバイヨンにおいて、永い眠りから目覚め、開花したものではなかったか。サンボーにかつてあったプレ・アンコールの躍動的な彫像達の姿をプノンペン博物館で目の当たりにする時、一つの、生々しくも豊かなクメールの歴史が円環を結ぶように想像されたとしたら、このアンコール・ツアーは忘れ得ぬものになるかもしれない。



前野まさる 画

新入会員の声

遠藤洋平

私は長年にわたり、歴史的町並みの保存政策（英国）、歴史建築構造保存（イタリア、スペイン）と欧州各地で幅広く研究と実務に従事してきた。英国ではダンディー大学で修士課程を修了した。修士論文の一部として保存に関わる市役所の事業に携わった。スペインではカタルーニャ工科大学で博士号を取得した。博士論文の執筆にあたって、世界遺産であるサンパウ病院の補修計画に従事した。現在は信州大学建築学科に助教として勤務している。今後はこの経験をぜひ日本イコモスで活用したい。

高田安希

イコモスには世界各地の専門家のネットワークがあるためその情報にふれる場、自己研鑽の場としての期待を持ち入会させていただきました。現在文化財等を積極的に利活用していく部署に所属しており、活用と保存のバランス等様々な課題を抱えながら業務にあたっています。個人的には、活用の中でもまずは維持修理計画の確実な策定と修理技術者の確保について、行政の中での仕組みを整えたいと考えています。よろしくお願い致します。

月舘敏栄

約40年余りにわたる「雪国の生活文化と景観づくり」に関する研究教育活動の一環として、「雪国の文化財建造物の調査保全活動」を青森県及び岩手県の文化財保護審議委員として行ってきました。現在、東日本大震災の津波で流失した陸前高田市の岩手県指定文化財建造物の修復を手掛けています。

また、フランスとスペインの歴史的農村研究者と「日仏西農村景観の変容と現代化」を比較研究した経験を活かしていきたいと思えます。

武藤美穂子

イギリスで建築を学び、その後、現地の学校建築の

改修などに携わり、9年半をロンドンで過ごした。過去から受け継いできた街並みを当然あるべき日常の風景として受け止める現地の人達との生活を通して、歴史的コンテキストや建造物の中に今と未来を生きていくことを深く学んだ。今後は微力ながら、国内外を問わず消えゆく景観とそれらを支える地域アイデンティティを守っていくような活動に携わっていききたい。

木本泰二郎

文化財建造物の修理技術者である。が、大学では経営学、大学院では景観学、主に地形と集落の関係について調査研究を行った。振り返ると紆余曲折の道のりであるが、昨今の文化財建造物の保存活用という観点では、必ずしもずれていないのではないかと。単にモノのみに注目するのではなく、「関係性」からみえる有形無形の文化的価値の捉え方を世界的視野での知見を得ることで、今後関わる文化財の保存活用の一助となることを期待する。

群馬県

群馬県には世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」がある。世界遺産の登録にあたっては、日本イコモスや国際イコモスの多くの方々に御指導をいただいた。行政機関の性質上、担当する職員は必ずしも専門家ではない。しかし、世界遺産を持つ自治体として、その後世への確実な継承が求められていることから、日本イコモスに入会し、文化財の保存活用や世界遺産を巡る様々な課題への取り組み、最新の研究成果などを学んでいきたい。



お知らせ

◆第19回国際イコモス年次総会・国際学術シンポジウムについて

【日時】2017年12月11日（月）～12月15日（金）

※ UNESCO 及び ICCROM の別会議の為、当会議日程が変更されていることをご注意ください。

【場所】インド、デリー

【シンポジウム テーマ】“Heritage & Democracy”

・事前会議：2017年12月8日（金）～12月10日（日）

・事後会議及びイベント：2017年12月16日（土）～12月17日（日）

※理事会後、デリー市内を観光します。

◆（株）ANA セールスとの共同企画「イコモスアカデミー」開催

【テーマ】

「シルクロードの建築文化の終着点・奈良」

【講師】

日本イコモス国内委員会 矢野和之事務局長

【日時】2017年3月23日（木）18：30～20：00

【場所】ANAワンダーラウンジ

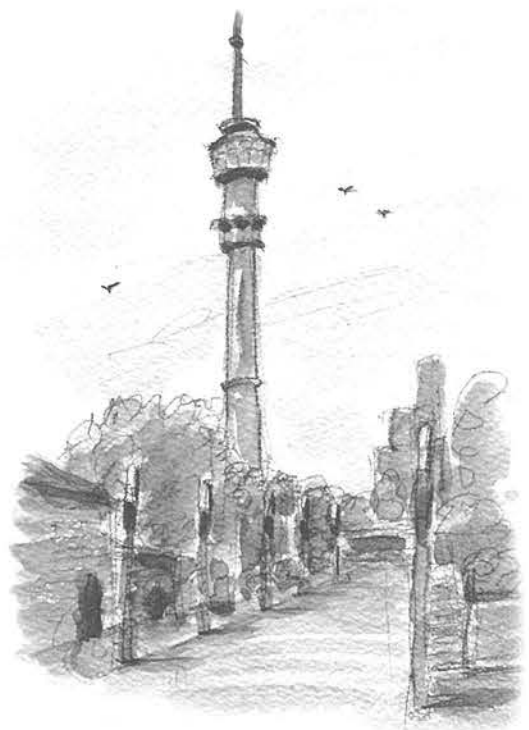
（東京都中央区日本橋2-14-1 フロントプレイス日本橋1階）

※イコモスアカデミーは、毎月1回、世界の様々な地域や文化をテーマとして、日本イコモス専門家が、なかなか聞くことができない専門的な話を一般の方々にも分かりやすく紹介しております。参加ご希望の方は、以下へお電話でお申込みをお願いいたします。

【ANAセールス】

0570-070-860 ※受付時間 9：30～18：00

（IP電話からはこちらへおかけください。092-720-8356）



前野まさる 画

事務局日誌

(2016年11月8日～2017年2月10日)



- 11/28 定例会議を実施。日本イコモス国内委員会 2016 年次総会および第 4 回拡大理事会の議案について協議した。
公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団より「文化財の保存修復及び芸術研究に関する研究者への助成について (平成 29 年度) (お知らせ)」を受領。
- 12/2 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所研究支援推進部総務係より「TOBUNKEN NEWS 2016 no.62」を受領。
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター・文化遺産保護協力事務所より「2016 年度国際会議『アジア太平洋地域における文化遺産保護人材養成の実情と課題』の開催のご案内」を受領。
- 12/5 熊本市役所より「熊本市花畑町別館の解体について」を受領。
文化遺産国際協力コンソーシアム事務局より「『2016 エクアドル地震』による文化財被害状況報告会開催案内」を受領。
- 12/7 インフォメーション誌 10 期 4 号発行。
- 12/8 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議より、「世界遺産シンポジウム『百舌鳥・古市古墳群 世界遺産登録への道のり』開催に係る後援名義の使用について (依頼)」を受領。
- 12/9 松本市文化スポーツ部文化振興課より「平成 29 年度日本イコモス国内委員会拡大理事会の招聘について (依頼)」を受領。
- 12/10 日本イコモス国内委員会 2016 年次総会、第 4 回拡大理事会および「震災からの復興」をテーマとした研究会を開催。
- 12/20 「日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について (回答)」を、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議に送付。世界遺産シンポジウム「百舌鳥・古市古墳群 世界遺産登録への道のり」へ後援名義の使用を承諾した。
「日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について (回答)」を、ドコモモジャパン mASEANa 実行委員会に送付。第 2 回 mASEANa project へ後援名義の使用を承諾した。
- 12/22 読売新聞社文化部より日本イコモス賞に関する掲載紙 (2016 年 12 月 22 日木曜日分) を受領。
- 12/26 公益財団法人日本ユネスコ協会連盟より「世界遺産年報 2017」を受領。
- 1/10 広報会議を実施。インフォメーション誌 10 期 5 号の内容について協議した。
Namhansanseong World Heritage Centre より「NAMHANSANSEONG JOURNAL 2016 Vol.6」を受領。
大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所より「第 8 回地球研東京セミナー 地球の想像力人新世時代 (Anthropocene) の学び」を受領。
- 1/23 「熊本市役所花畑別館の解体着手に対する緊急の要望」を熊本市長宛に日本建築学会九州支部及びドコモモジャパンと合同で提出した。
- 1/25 関西大学国際文化財・文化研究センターより「平成 28 年度文化財保存修復セミナー開催のご案内」を受領。
- 1/30 2017 年第 1 回第 6 小委員会 (鞆の浦) を実施。
- 2/7 熊本地震による「被災文化財の緊急支援に関する要望書」を熊本県選出の国会議員・熊本県議会議員に提出した。
- 2/9 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より「文化遺産ニュース Vol.29」を受領。
- 2/9・10 熊本市古町に所在する登録文化財ピーエスオランジュリ (旧第一銀行熊本支店) にて、日本イコモス国内委員会と被災文化遺産所有者等連絡協議会の共催でアレックス・カー氏を招いて交流会を開催し、翌日熊本市長と懇談した。

日本イコモス国内委員会 団体会員 (代表者)

佐渡市 (三浦基裕)

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部 (三村申吾)

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議 (松井一郎)

日本イコモス国内委員会 維持会員 (代表者)

株式会社 鴻池組 (薦田守弘)

株式会社 プレック研究所 (杉尾伸太郎)

株式会社 文化財保存計画協会 (矢野和之)

株式会社 トリアド工房 (伊藤民郎)

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会 (菅谷 昭)

西武建設株式会社 (中村 仁)

株式会社 小林石材工業 (小林美和)

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)

株式会社 丹青社 (青田嘉光)

株式会社 ゴールデン佐渡 (宮原一徳)

ANA セールス株式会社 (白水政治)

國富株式会社 (國富將嗣)

富士急行株式会社 (堀内光一郎)

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館 (荒木勝)

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター (近藤浩一)

群馬県 (大澤正明)

(敬称略・順不同)

●日本イコモス国内委員会

【第10期 執行部メンバー】(順不同)

委員長
副委員長

理事

監事

顧問

事務局長

本部副会長

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長 小野 昭

【幹事】

第四小委員会 / 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会

第四小委員会

第八小委員会

事務局

法人化

西村 幸夫
岡田 保良
苅谷 勇雅
前田 耕作
尼崎 博正
石川 幹子
稲葉 信子
岡村 勝行
岸本 雅敏
土本 俊和
友田 正彦
内藤秋枝 ユミザベル
花里 利一
増井 正哉
益田 兼房
宗田 好史
山田 幸正
山名 善之
崎谷 康文
赤坂 信
石井 昭
前野 まさる
矢野 和之

河野 俊行

藤岡 麻理子
山内 奈美子
森 朋子
舘崎 麻衣子
尾谷 恒治

【小委員会主査】

第一小委員会 (憲章)
第四小委員会 (世界遺産)
第六小委員会 (鞆の浦)
第七小委員会 (観光と交通問題)
第八小委員会 (パッファゾーン)
第九小委員会 (朝鮮通信使)
第十小委員会 (彩色)
第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン)
第十二小委員会 (技術遺産)
第十三小委員会 (眺望遺産)
第十四小委員会 (20世紀建築)
第十五小委員会 (水中文化遺産)
第十六小委員会 (コンサベーションアーキテクト)
第十七小委員会 (遺産保全のための地盤および基礎)

藤井 恵介
岡田 保良
河野 俊行
苅谷 勇雅
崎谷 康文
三宅 理一
窪寺 茂
山崎 正史
伊東 孝
赤坂 信
山名 善之
池田 榮史
矢野 和之
岩崎 好規

日本イコモスパートナースシップ参加施設

姫路城／仁和寺／彦根城・彦根城博物館／薬師寺／和田家（岐阜県白川村）／毛越寺／厳島神社／国立西洋美術館／二条城／相倉民俗館1号館、相倉民俗館2号館、五箇山民俗館、五箇山塩硝の家（富山県南砺市）／堺市博物館／中尊寺／茅野市尖石縄文考古館／石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館、熊谷家住宅、旧河島家（島根県大田市）／犬山城／舞鶴引揚記念館、舞鶴市立赤れんが博物館／富岡製糸場／太田家住宅（広島県福山市）

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCC	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 薫
Mural (Wall) Paintings	ISCOMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIWC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012年10月時点で、参加国は133カ国を数え、会員は12,000人以上にのぼっています。28の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2017年2月現在、会員456名、維持会員16団体、団体会員3団体、学生会員1名によって構成されており、専門的な調査研究を行う13の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.10, No.5 15 March 2017

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>